【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年3月25日

【事業年度】 第13期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社リサ・パートナーズ

【英訳名】 RISA Partners, Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 田中 敏明【本店の所在の場所】東京都港区赤坂一丁目11番44号【電話番号】03(5573)8011(代表)【事務連絡者氏名】執行役員財務本部長 春山 昭彦【最寄りの連絡場所】東京都港区赤坂一丁目11番44号【電話番号】03(5573)8011(代表)【事務連絡者氏名】執行役員財務本部長 春山 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	16,607	27,441	24,780	19,859	12,303
経常利益	(百万円)	5,203	10,595	5,123	3,202	403
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	3,030	6,659	2,212	2,786	19,948
純資産額	(百万円)	19,367	37,394	38,777	38,668	17,182
総資産額	(百万円)	81,130	119,000	142,383	134,783	100,596
1株当たり純資産額	(円)	144,417.79	98,431.04	86,426.11	74,465.17	15,108.03
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	24,407.44	24,141.19	7,603.59	9,740.55	64,701.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	20,697.61	21,773.90	1	-	-
自己資本比率	(%)	23.8	23.2	17.7	19.2	6.3
自己資本利益率	(%)	22.4	28.4	8.8	10.8	124.1
株価収益率	(倍)	20.6	10.2	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	32,859	3,225	17,680	10,770	11,479
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	10,516	24,501	20,365	2,433	387
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	45,708	30,397	28,656	6,866	13,708
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	8,362	17,833	8,443	9,692	7,850
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	152 (5)	337 (7)	455 (3)	296 (-)	272 (2)

- (注) 1. 売上高(連結)には、連結子会社のうち何リサ・リバイタル・サポートほか一部の連結子会社は税込方式によっておりますので、一部消費税等が含まれております。
 - 2. 当社は平成19年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、株式分割は期首に行われたものとみなして計算しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期、第12期及び第13期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

			·	·		有
回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	半成21年12月	平成22年12月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	15,393	23,667	20,892	10,939	7,302
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	4,529	9,990	4,902	2,067	292
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	2,632	6,002	2,552	2,961	19,522
資本金	(百万円)	6,852	7,829	8,461	10,461	10,911
		普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		133,833	281,053	296,461	296,461	421,899
発行済株式総数	(株)	第1種	, 第1種			第1種
	, ,	優先株式	優先株式		優先株式	優先株式
		<u> </u>	-	-		40,000
—————————————————————————————————————	(百万円)	18,889	26,577			5,421
総資産額	(百万円)		107,464			78,133
	(円)	141,141.74	94,540.03			
· Mindre Amosciation	(13)	普通株式	普通株式		普通株式	普通株式
		2,000		1,500		-
1 株当たり配当額		(-)		(-)		(-)
(うち1株当たり中間配当	(円)	第1種)	
額)	(13)			~		~
пл <i>)</i>			- (支力) (水工)		1,556.20	- 101/1/20
		(-)	(-)		· ·	(-)
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()		21,200.56	21,761.64	8,772.65	10,339.54	63,320.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	17,978.15	19,627.68	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.4	24.7	19.8	22.1	6.8
自己資本利益率	(%)	19.8	26.4	10.7	12.1	131.0
株価収益率	(倍)	23.7	11.3	-	-	-
配当性向	(%)	9.4	8.3	-	-	-
従業員数	,	101	97	123	108	107
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(2)	(2)	(1)	(-)	(1)
(注) 1 = L宣仁			\-/	(' '	\ /	(' '

- (注)1.売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 2. 当社は平成19年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、株式分割は期首に行われたものとみなして計算しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11、第12期期及び第13期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.第11期、第12期及び第13期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

	TT
年月	事項
平成10年7月	債権の売買に関するコンサルティング業務を主な目的として東京都港区赤坂八丁目 1 番22号に有
	限会社リサ・パートナーズを設立
平成10年7月	アセットマネジメント業務開始
平成10年10月	デューデリジェンス業務開始
平成11年3月	本社を東京都港区赤坂三丁目 9 番18号に移転
平成11年4月	株式会社リサ・パートナーズに組織変更
平成12年 6 月	「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく債権の管理回収業に参入するため100%子会社
	アイ・アール債権回収株式会社を設立
平成13年3月	アコム株式会社がアイ・アール債権回収株式会社に資本参加
平成13年 5 月	本社を東京都千代田区麹町三丁目4番地に移転
平成13年6月	アイ・アール債権回収株式会社が「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく債権管理回収
	業の許可(法務大臣許可第51号)を取得
平成13年7月	不動産投資事業開始
平成14年8月	大阪支店開設
平成15年 5 月	本社を東京都千代田区麹町四丁目8番地に移転
平成15年 9 月	株式会社シンクバンクを吸収合併
平成15年12月	当社組成の企業再生ファンドとして第一号となる「ひろしま事業再生ファンド」組成
	当社組成の不動産ファンドとして第一号となる「R-Fund1号」組成
平成16年3月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年 9 月	 ソロス・リアルエステート・インベスターズと不動産共同投資に関する業務提携契約を締結
	│ │ 不動産案件の発掘を目的として、ソロス・リアルエステート・インベスターズとの合弁により株
	式会社隼人インベストメンツを設立
平成17年4月	 株式会社あしぎんフィナンシャル・グループよりやしお債権回収株式会社(現リサ企業再生債権
	回収株式会社)の全株式を取得
平成17年6月	中小企業基盤整備機構の出資する官民一体企業再生ファンド「えひめ中小企業再生ファンド」組
	成
平成17年7月	ソロス・リアルエステート・インベスターズの後継ファンドであるサイプレス・グローブ・イン
	ターナショナルと不動産共同投資に関する業務提携引継
平成17年9月	信用金庫初となる地域特化型企業再生支援ファンド「京都ちゅうしんリバイタルファンド」組成
	会津東山温泉の3旅館(福島県・会津若松市)に対する再生支援を決定
平成17年11月	中小企業基盤整備機構の出資する官民一体企業再生ファンド「埼玉中小企業再生ファンド」組成
	「金谷ホテル」(栃木県・日光市)に対する再生支援を決定
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
	「株式会社新歌舞伎座」(大阪府・大阪市)への経営参画
平成18年1月	ファイナンシャル・アドバイザリー・サービスを手掛ける戦略子会社、株式会社リファスを設立
	旅館・ホテル・レジャー施設等の事業再生支援会社、㈱グッド・リゾートを設立
平成18年3月	官民一体企業再生ファンド「おきなわ中小企業再生ファンド」ならびに「千葉中小企業再生ファン
	ド」を組成
	「株式会社國場組」(沖縄県・那覇市)の事業再生に着手
	本社を東京都港区赤坂一丁目11番44号に移転
平成18年 5 月	「株式会社モンテカルロ」(ジャスダック上場)に対する経営革新支援に着手
平成18年6月	やしお債権回収株式会社をリサ企業再生債権回収株式会社に商号変更
平成18年8月	沖縄県において株式会社リサ・パートナーズ沖縄の事業開始
平成18年9月	事業価値向上ファンド「リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド」を組成

有価証券報告書

年月	事項
平成19年1月	M&Aとターンアラウンドにフォーカスしたコンサルティング会社、 フロンティア・マネジメン
	ト株式会社を設立
平成19年2月	サイプレス・グローブ・インターナショナルの後継ファンドであるレッドウッド・グローブ・イ
	ンターナショナルと不動産共同投資に関する業務提携引継
平成20年3月	官民一体企業再生ファンド「ぎふ中小企業支援ファンド」を組成
平成20年 5 月	「ホテルJALシティ那覇」(沖縄県・那覇市)を取得
平成20年7月	事業価値向上ファンド「リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド 2 号」を組成
平成20年12月	「ぎふ中小企業支援ファンド」において、全国で初めての信用保証協会が出資者として参画
平成21年 2 月	NECキャピタルソリューション株式会社との業務資本提携契約を締結
平成22年12月	公開買付けによりNECキャピタルソリューション株式会社の子会社となる

3【事業の内容】

当社は、NECキャピタルソリューション株式会社の子会社であり、当社グループは、平成22年12月末現在、当社、連結子会社38社及び関連会社8社により構成されております。

当社グループでは、企業(株式)、貸付債権、不動産等の様々な資産を対象として、自己勘定やファンドを通じた 投資活動を展開するとともに、デューデリジェンスやアセットマネジメント、サービシング(債権管理回収)、さら には企業再生コンサルティング等のファイナンシャル・アドバイザリー業務を手掛けております。

当社グループの事業内容及び当社事業部門と関係会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりです。

(1) プリンシパル投資事業

プリンシパル投資事業では、企業(株式)、貸付債権及び不動産を対象に自己勘定での投資を行っております。

企業(株式)投資

企業 (株式)投資は、当社が再生事業等で関与した企業や当社事業とシナジーが見込める成長企業への投資を行っております。成長企業への投資に関しては、当社が有する不動産・金融に関するノウハウや、地域金融機関とのネットワークを最大限に活用し、事業成長支援を行っております。

貸付債権投資

貸付債権投資は、単に破綻先や破綻懸念先等へのバルクセール投資を手掛けるだけではなく、当社の強みとする企業再生に関するノウハウを生かした投資活動を行っております。また、当社が創業時より手掛けているデューデリジェンスやサービシングに関する豊富なスキルやグループ内の機能を全面的に活用することにより、事業の特性や改善可能性を効率的かつ迅速に見極めることができる点が大きな特徴となっております。さらに、全国に広がる地域金融機関との広範なネットワークも活用するとともに、幅広い投資機会を的確に捉え、着実に事業拡大を図っております。

(2) ファンド事業

ファンド事業では、国内企業のエクイティ(株式)及びデット(負債)を対象とする企業価値向上ファンド及び、企業再生ファンドを組成・運営・管理するとともに、一部、当社がエクイティ投資しております。

ソリューションファンド

当社グループが今までに培ってきた金融アドバイザリー機能や貸付債権、不動産等への投資機能を統合的に活用した新しいコンセプトの企業価値向上ファンド「リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド」を平

成18年9月に組成いたしました。当ファンドは、企業再生のみならず、成長加速、事業再編、事業承継など昨今の企業ニーズに対応すべく、当社のソリューション機能を活用し、より多くの企業のバリューアップに貢献することを目的としており、国内企業のエクイティ(株式)を主な投資対象としております。

「リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド」は運営開始以降、投資コミット総額が218.5億円に達し、その後の投資活動が順調に進み、平成20年4月をもって、コミット総額の全額の投資が完了しました。平成20年7月には、第2号ファンドを組成し投資コミット総額は217.25億円に達しております。1号ファンドと2号ファンドの累計で、投資先は12社に達しており、当連結会計年度において1号ファンドの投資先の出口にも成功しております。

企業再生ファンド

地域企業再生ファンドは主に債権を投資対象とするファンドです。地域金融機関と連携して展開しており、 当業務では業界でもトップクラスの実績を有しております。平成22年12月末現在で、75金融機関と提携すると 共に、地域企業再生ファンドを20件組成しております。既に多数のエグジット(出口)にも成功するととも に、上場企業を対象とした企業再生も手掛けるなど、着実に実績をあげてきております。

また、これらの企業再生への取組みが評価され、愛媛県(平成17年6月)、埼玉県(平成17年11月)、千葉県(平成18年3月)、沖縄県(平成18年3月)、岐阜県(平成20年3月)において中小企業基盤整備機構が出資する官民一体企業再生ファンドを組成しております。これら5件の官民一体ファンドは、総額130億円のコミットメント規模となっております。

(3) インベストメントバンキング事業

インベストメントバンキング事業は、企業再生コンサルティングやファイナンシャル・アドバイザリー等のコーポレート・アドバイザリー業務、デューデリジェンス業務、サービシング業務のほか、当社が有する投資やアドバイザリーに関する機能を統合的に活用してコーポレート・ソリューション業務を手掛けております。このうちファイナンシャル・アドバイザリー業務及びデューデリジェンス業務は株式会社リファス、サービシング業務はリサ企業再生債権回収株式会社にて手掛けております。さらに、ターンアラウンドとM&Aに

フォーカスしたコンサルティング会社、フロンティア・マネジメント株式会社と協業し、コーポレート・アドバイザリー機能の一層の強化に努めております。

コーポレート・アドバイザリー

企業再生やM&Aに関するアドバイザリー業務は、これまで当社が手掛けてきたデューデリジェンスや貸付債権、不動産等を対象とした投資に関するノウハウを総合的に活用している点に大きな特徴があり、単に計画立案をするのみならず、計画の実行に関してまで、当社グループの機能も活用しながら着実に遂行支援することが高い評価を受けております。地域金融機関の取引先に対するコンサルティング・ニーズを取り込むとともに、上場企業を含む様々な事業会社へのアドバイザリー業務も手掛けており、着実に事業展開を進めております。特に、企業再生やM&A分野の専門家として豊富な実績を有する大西正一郎氏、松岡真宏氏が代表を務めるフロンティア・マネジメント株式会社と協業し、当社グループのアドバイザリー機能の更なる強化に努めております。

債権アドバイザリー

債権アドバイザリー業務では、債権のデューデリジェンスや債権のサービシングを手掛けております。 債権デューデリジェンスは当社が設立時より手掛けている事業であり、企業や貸付債権、不動産等につい て、収益性、リスク、法的問題点等、さまざまな観点から調査・分析し、そのフェアバリューを算出する業務 であります。当社創業以来手掛けており、これまで4万件以上の実績を有していることから、当業務において は業界大手の一社と認識されております。

サービシング業務については、平成17年4月に株式会社あしぎんフィナンシャルグループより買収したリサ企業再生債権回収株式会社(平成18年6月20日にやしお債権回収株式会社より商号変更)が企業再生に重点を

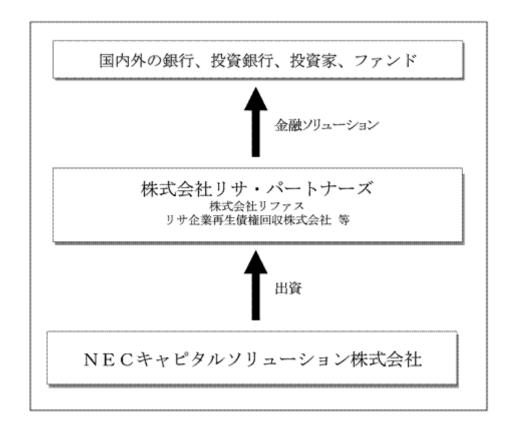
置いたサービサーとして事業展開しております。

なお、リサ企業再生債権回収株式会社はフィッチ・レーティングス社よりCMBS(商業不動産担保付債権)スペシャルサービサー格付CSS2-(JPN)を取得しております。

不動産アドバイザリー

インベストメントバンキング事業における不動産関連サービスとして、不動産アドバイザリー業務を行っており、具体的には、クライアントが保有する不動産のアセットマネジメント業務、不動産仲介業務、不動産のデューデリジェンス業務や市場調査等を行っています。欧州の大手不動産コンサルティング会社と提携しており、そのグローバルなネットワークにより海外投資家との太いパイプを構築しています。海外投資家が国内不動産に投資にする際の投資の入口から出口までトータルの支援が可能です。

<事業系統図>



< 主要な関係会社の状況 >

株式会社リファス

当社がこれまで培ってきたデューデリジェンス、M&Aや企業再生のアドバイザリー等の機能を集約したアドバイザリー会社です。

リサ企業再生債権回収株式会社

債権の管理・回収業務を手掛けるサービサーであり、当社単独で行った投資貸付債権、再生ファンドを通じて購入した貸付債権、第三者が保有する貸付債権の受託業務を行っております。株式会社あしぎんフィナンシャルグループの100%子会社やしお債権回収株式会社を平成17年4月に買収し、平成18年6月に商号変更を行ったものであり、金融機関の有する貸付債権、特に再生に関わる貸付債権の管理・回収業務に強みを有します。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

親会社であるNECキャピタルソリューション株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しております。なお、同社は有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
リサ企業再生債権回収㈱	東京都港区	500	インベストメント バンキング事業	100	債権管理回収業務委託先 当社に業務委託あり 建物転貸借契約あり 当社従業員15名出向
(株)リファス	東京都港区	100	インベストメント バンキング事業	100	デューデリジェンス業務 委託先 当社に業務委託あり 建物転貸借契約あり 役員の兼任あり 当社従業員16名出向
㈱隼人インベストメンツ	東京都港区	20	ファンド事業	62.5	当社に業務委託あり 建物転貸借契約あり 役員の兼任あり 当社従業員6名出向
㈱城山インベストメンツ	東京都港区	10	ファンド事業	50	役員の兼任あり
(有)リサ・リバイタル・サ ポート	東京都港区	3	ファンド事業	100	-
(有ダリッチ・キャピタル	東京都港区	3	プリンシパル投資 事業	100	-
㈱えひめ・リバイタル・ マネジメント	東京都港区	30	ファンド事業	65.2	当社に業務委託あり 建物転貸借契約あり 役員の兼任あり 当社従業員1名出向
(株埼玉・ターンアラウン ド・マネジメント	東京都港区	50	ファンド事業	100	当社に業務委託あり 建物転貸借契約あり 役員の兼任あり
㈱おきなわリバイタル	沖縄県那覇市	50	ファンド事業	100	当社に業務委託あり 当社従業員 1 名出向
㈱千葉リバイタル	東京都港区	40	ファンド事業	100	当社に業務委託あり 建物転貸借契約あり 役員の兼任あり 当社従業員1名出向
(株)ぎふリバイタル	岐阜県岐阜市	45	ファンド事業	100	当社に業務委託あり 役員の兼任あり
(株)リサ・パートナーズ沖 縄	沖縄県那覇市	10	インベストメント バンキング事業	100	役員の兼任あり
(有マーキュリー・ファン ド	東京都港区	73	プリンシパル投資 事業	100	-
(有久茂地インベストメン ツ	東京都港区	3	プリンシパル投資 事業	100	-
(有与那覇インベストメン ツ	東京都港区	3	プリンシパル投資 事業	100	-
(株)魁インベストメンツ	東京都港区	99	ファンド事業	100	当社に業務委託あり 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(株)リサ・キャピタル・マ ネジメント	東京都港区	20	ファンド事業	100	当社に業務委託あり 役員の兼任あり
アール・ピー・ディー・ ワン侑)	東京都港区	3	プリンシパル投資 事業	100	-
アール・ピー・ディー・ ツー(株)	東京都港区	3	プリンシパル投資 事業	100	-
アール・ピー・ディー・ スリー(株)	東京都港区	3	プリンシパル投資 事業	100	-
(有)渡名喜インベストメン ツ	東京都港区	6	プリンシパル投資 事業	100	-
東上野開発㈱	東京都千代田区	101	プリンシパル投資 事業	100	-
(株)ホテル・アローレ	石川県加賀市	10	プリンシパル投資 事業	100 (100)	建物賃貸借契約あり 役員の兼任あり
(株)リサ・パートナーズ那 覇(注)2	沖縄県那覇市	3	プリンシパル投資 事業	100	建物賃貸借契約あり 役員の兼任あり
合同会社エビアン	東京都千代田区	1	プリンシパル投資 事業	100 (75)	-
(株)NRマネジメント	東京都港区	1	ファンド事業	100 (100)	役員の兼任あり
侑浜比嘉インベストメン ツ	東京都港区	3	プリンシパル投資 事業	100	-
リサ・コーポレート・ソ リューション・ファンド 投資事業有限責任組合 (注)3	東京都港区	20,709	ファンド事業	-	-
リサ・コーポレート・ソ リューション・ファンド 2号投資事業有限責任組 合	東京都港区	7,156	ファンド事業	-	-
カ州コーポレート・ソ リューション・ファンド 投資事業有限責任組合	東京都港区	-	ファンド事業	-	-
美ら島投資事業有限責任 組合	沖縄県那覇市	1,000	ファンド事業	-	-
NR投資事業有限責任組合	東京都港区	682	ファンド事業	-	-
匿名組合麹町インベスト メンツ	東京都港区	-	プリンシパル投資事業	-	-
匿名組合エムワン・イン ベストメンツ	東京都港区	-	インベストメント バンキング事業	-	-
匿名組合麹町ワン1号	東京都港区	-	プリンシパル投資事業	-	-
匿名組合浮島	東京都港区	-	プリンシパル投資事業	-	-
匿名組合 R - Jファンド 匿名組合アール・ピー・ ディー・ファイブ	東京都港区東京都港区	-	ファンド事業 プリンシパル投資 事業	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
(株)エフ・アンド・ビー	東京都港区	10	不動産管理	30	建物管理業務委託先
(株)スーパー・デラックス (注) 4	東京都港区	10	イベントスペース の運営	15	建物転貸借契約あり
匿名組合エムアール・イ ンベストメンツ	東京都港区	-	ファンド事業	-	-
匿名組合にいがた事業再 生ファンド2号	東京都港区	-	ファンド事業	-	-
匿名組合ひろしま事業支 援ファンド	東京都港区	-	ファンド事業	-	-
匿名組合不知火インベス トメンツ	東京都港区	-	ファンド事業	-	-
匿名組合村雨インベスト メンツ	東京都港区	-	ファンド事業	-	-
(株)大隅インベストメンツ (注)5	東京都港区	10	ファンド事業	16	-

- (注)1.主要な事業の内容欄には、連結子会社については事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2.株式会社リサ・パートナーズ那覇については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 2,053百万円経常利益 209百万円当期純利益 130百万円純資産額 366百万円総資産額 8,196百万円

3. リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド投資事業有限責任組合については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 2,751百万円経常利益 413百万円当期純利益 633百万円純資産額 8,159百万円総資産額 8,353百万円

- 4. (株スーパー・デラックスの当社持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連 会社としております。
- 5. ㈱大隅インベストメンツの当社持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
プリンシパル投資事業	157 (1)
ファンド事業	33
インベストメントバンキング事業	35
全社(共通)	47 (1)
合計	272 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - (2)提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
107(1)	34.4	4.0	7,351

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 従業員兼務取締役は従業員数に含んでおりません。
 - 3.他社からの出向者は単体従業員数に含んでおりますが、平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与の算定には含んでおりません。
 - 4.他社への出向者については従業員数に含んでおりません。 連結対象会社への出向の場合は、「(1)連結会社の状況」の従業員数に含んでおります。)
 - 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績

当連結会計年度(平成22年1月1日~平成22年12月31日)における我が国経済は、企業収益の改善が続く一方、雇用情勢は依然として厳しい状態が続いております。また、海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響など景気を下押しするリスクが存在し、景気回復の自律性は引き続き弱いといえます。

当社グループの事業領域である金融市場については、国内の金融市場は比較的落ち着きを取り戻しつつあるものの、欧米では金融市場の変動リスクが引き続き存在しております。

また、もう一つの当社グループの事業領域である不動産市場については、金融機関による不動産向け融資の抑制が依然として続いておりますが、長期保有による安定収益の確保を目的として、一部の個人投資家や事業法人が不動産を購入する動きが引き続き見られます。総じて、不動産市場では物件毎の選別が進んでおります。

このような事業環境の中、当社はプリンシパル投資事業、ファンド事業、インベストメントバンキング事業の3つのセグメントで事業を展開して参りました。3つの事業セグメントのうち、プリンシパル投資事業とファンド事業については、貸付債権の回収や、運営管理するファンドの管理報酬等を安定収益として獲得しました。また、インベストメントバンキング事業については、ファイナンシャル・アドバイザリー案件等の積み上げにより収益を獲得しました。

財務面では、転換社債型新株予約権付社債の満期償還(平成22年3月)と繰上償還(平成22年4月)に備えて、平成22年3月にNECキャピタルソリューション株式会社とドイツ銀行を割当先とする転換社債型新株予約権付社債の発行や、シンジケートローン等の取り組みを行いました。

また、平成22年10月29日付でNECキャピタルソリューション株式会社による当社株券等に対する公開買付けが公表され、当社は同日、公開買付に関する賛同意見を表明しておりましたが、平成22年12月22日をもって公開買付が成立し、当社はNECキャピタルソリューション株式会社の子会社となりました。

当社とNECキャピタルソリューション株式会社は平成21年2月に業務資本提携を行い、新たな金融ソリューション領域の構築を目指して参りました。同社とは既に相当数の協業案件を実行しており、今後も一層緊密な協業関係を築いてまいります。

また、当社は自己勘定による不動産関連投資からの撤退を決定し、事業構造改善費用として特別損失の計上を余儀なくされました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は12,303百万円(前年同期比38.0%減)、営業利益は2,574百万円(前年同期比49.4%減)、経常利益は403百万円(前年同期比87.4%減)、当期純損失は19,948百万円(前年同期は当期純損失2,786百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(プリンシパル投資事業)

プリンシパル投資事業では、企業 (株式)、貸付債権、不動産に対して、自己勘定による投資を行っております。 企業 (株式)投資では、既存の投資先からの事業収益が安定的に計上されました。

貸付債権投資では、全国の金融機関から持ち込まれる貸付債権の売却件数に回復傾向が見られることから引き続き買取りを推進すると共に、セカンダリー市場での貸付債権の買取りも推進してきました。また、これまでに購入した貸付債権の回収が引き続き順調に進捗し、安定的に収益を獲得しました。

不動産投資では、保有する不動産について、価値をより一層高めるべくバリューアップに努めながら、着実に収益 を積み上げました。

これらの結果、売上高は6,511百万円(前年同期比14.2%減)、営業利益1,901百万円(前年同期比28.3%減)となりました。

(ファンド事業)

ファンド事業では、企業投資ファンド(株式投資を中心に全国規模で展開)、地域企業再生ファンド(債権投資を中心に各地域で展開)、不動産共同投資プログラム(大中型不動産に限定し全国規模で展開)について、管理運営業務を受託しております。

特に、全国規模で展開する企業投資ファンドの「リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド」については、平成18年の運営開始後、1号ファンドと2号ファンドの2つのファンドを運営管理しており、1号ファンドと2号ファンド合計で、投資コミット総額は約436億円、投資件数は累計で12件に達しております。当連結会計年度においては、8月に投資先であるケイテック株式会社について、同社の経営陣がMBOする形で出口を迎えた他、この他の投資先でも1件、出口を迎えました。さらに12月にも投資先の1件で出口を迎え、それぞれキャピタルゲインを獲得いたしました。

当社は、こうしたファンドの管理運営業務による管理報酬からも安定的に収益を確保してまいりました。 これらの結果、売上高5,136百万円(前年同期比53.4%減)、営業利益1,562百万円(前年同期比53.6%減)となりまし た。

(インベストメントバンキング事業)

インベストメントバンキング事業では、M & A 等のファイナンシャル・アドバイザリー業務や企業再生支援業務、サービシング業務(債権管理回収)、デューデリジェンス業務等を手掛けるとともに、これら金融や不動産に関わる投資やアドバイザリー業務のノウハウを統合的に活用したコーポレート・ソリューション業務を手掛けております。

当連結会計年度においては、金融機関との提携ネットワークを活かし、事業再編に係るファイナンシャル・アドバイザリー業務の案件等を受託いたしました。

これらの結果、売上高1,076百万円(前年同期比33.5%減)、営業利益214百万円(前年同期比62.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,841百万円減少し、当連結会計年度末には7,850百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は11,479百万円(前年同期は10,770百万円の獲得)となりました。

これは主に営業投資有価証券の減少額2,289百万円や、買取債権の減少額8,853百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は387百万円(前年同期は2,433百万円の使用)となりました。

これは主に匿名組合等からの分配による収入382百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は13,708百万円(前年同期は6,866百万円の使用)となりました。

これは主に短期借入金による収入3,351百万円や長期借入金による収入17,183百万円、長期借入金の返済による支出27,310百万円、社債の発行による収入8,973百万円、社債の償還による支出13,065百万円及び少数株主への分配による支出2,887百万円があったためです。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、不動産、貸付債権等への自己勘定もしくはファンドを通じた投資業務、その他デューデリジェンスやアセットマネジメント、サービシング、さらにM&Aや企業再生のアドバイザリー業務等を行っているため、生産実績、受注実績については該当する実績がないことから記載しておりません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比(%)
プリンシパル投資事業(百万円)	775	70.9
合計(百万円)	775	70.9

(注)本表の金額には、消費税は含まれておりません。

(2)販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比(%)
プリンシパル投資事業(百万円)	6,511	85.8
ファンド事業(百万円)	5,136	46.6
インベストメントパンキング事業 (百万円)	1,076	66.5
合計(百万円)	12,724	62.9

- (注) 1. 本表の金額は、セグメント間の取引控除前のものであります。
 - 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 最近2連結会計年度の主な相手先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

扣手件	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
相手先	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
㈱サンドラッグ	8,729	43.2	-	-	
㈱ホームインプルーブメントひろせ	-	-	2,880	22.6	

3【対処すべき課題】

当社は、NECキャピタルソリューション株式会社による当社普通株券等に対する公開買付けにより、平成22年12月22日に同社の子会社となりました。

今後は同社とより強固な協力体制を構築するとともに、短期的な利益追求にとらわれない中長期的な経営戦略の策定と遂行、並びにこれらを法令上及び実務上機動的かつ柔軟に実現するための意思決定体制の確保が必要不可欠であるものと考えております。

具体的には、以下の から の施策を含めた事業ポートフォリオの転換・事業構造の適正化及び財務状況の健全化等を含む経営改善のための抜本的な諸施策の実行を通じ、早急に事業環境・資金調達環境の改善を図ってまいります。

自己勘定による各種投資事業からファンド事業 (不動産関連資産に対するものを除きます。)及びインベストメントバンキング事業を中核とする事業ポートフォリオへの転換

不動産関連資産への投資事業からの完全撤退

現在の資金繰り状況の改善及び事業ポートフォリオ転換が完了するまでに必要な当社の財務面に関する改善プログラムの推進

経営管理体制の再構築によるリスクマネジメント体制の強化

NECキャピタルソリューション株式会社との協業関係を発展させ、クロスセルを拡大することによるシナジー効果の最大化

平成21年2月9日に公表した「業務資本提携、第三者割当による優先株式の発行及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載した業務提携内容の具現化に向けた取組みの強化

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。また、当社グループと致しましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める 方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した 上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関する リスクを完全に網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。なお、この中には将来に関する事項が含 まれておりますが、当該事項は当連結会計年度未現在において判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く経営環境について

不良債権処理の動向

我が国における不良債権処理は、引き続き日本経済にとって重要課題の一つであると言えます。特に地域金融機関については、オフバランス化とともに企業再生ファンドの活用をはじめとした企業再生への取り組みも多く見られます。

当社グループは、不良債権処理に関して、入り口のデューデリジェンスから、サービシング(債権管理回収)、不動産処分、さらには企業再生に至るまで一貫した機能を有している点が大きな競争優位となっており、インベストメントバンキング事業における企業再生に関するアドバイザリー業務、デューデリジェンス業務、サービシング業務のほか、不良債権処理の過程で発生する不動産処分に際しての投資機会はプリンシパル投資事業やファンド事業にも関連するものであり、多くの収益機会が見込まれます。

ただし、中長期的な金融機関等の不良債権処理の動向や景気、金利等の経済状況によっては、貸付債権取引の 規模縮小や収益性の高い案件の減少等を通じて当社の全事業に影響し、収益が減少する可能性があります。

金利動向

当社グループでは投資事業を展開するにあたり、戦略的に借入金を活用し、投資利回りの最大化に努めております。投資に十分なリターンを追及するとともに、借入金について投資の期間に応じた調達を行い、必要に応じて固定金利での調達や金利キャップ、スワップ等による金利の固定化を実施することで金利上昇リスクの回避に努めております。

今後、金利が想定を上回る上昇をした場合には、借入金利の上昇により当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

不動産の欠陥・瑕疵について

当社グループでは不動産に対する投資事業を展開しており、投資に際しては、詳細なデューデリジェンスを行うとともに不動産鑑定士や一級建築士等の専門家による現場の視察を行うことで投資物件における権利、地盤、地質、構造等の欠陥・瑕疵等のリスク回避に取り組んでおります。今後、購入物件について、欠陥・瑕疵が存在することが判明するとともに、補強工事等のコスト負担が発生した場合、投資利回りの低下を通じて当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合他社

当社グループでは、不動産や債権等に対する投資及び投資に関係する各種サービスの提供を行なっておりますが、事業分野によっては参入障壁が比較的低いため、ビジネス機会の拡大に伴い新規参入が増加し、競争が激しくなることも考えられます。その場合には、将来的に案件の獲得競争や価格競争を通して当社グループの収益に影響を及ぼし、収益が減少する可能性があります。そのようなリスクに対しては、当社グループが不良債権流動化、不動産流動化、M&Aや企業再生に関するアドバイザリー業務等を有機的に一体化させて競争力を発揮している点や、NECキャピタルソリューショングループとしての信用力や知名度の高さ、有力な事業パートナーとの業務提携、さらに国内外金融機関等との広範かつ親密なネットワーク等を活用することにより、競争力の維持・向上を図って他社との差別化を図っておりますが、競合他社との差別化による優位性が十分に確立できない結果となる場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投資事業組合等に対する会計ルールについて

当社グループは、主にファンド事業及びプリンシパル投資事業において投資事業組合等を通じた投資活動を行っております。

当社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日企業会計基準委員会実務対応報告第20号)に基づき、当社が投資活動を行う投資事業組合等のうち、当社の支配が及ぶものについて連結の対象としております。しかしながら、今後、会計ルールの変更等により当社グループの会計処理方法にも変更が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 配当政策について

当社は株主にとっての利益最大化を経営の重要な課題の一つと位置付けております。この観点から、配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図ったうえで、業績に応じて弾力的な配当を行うことを基本方針としております。

今後についても、上記方針に則り各期の業績を勘案しながら株主利益の最大化を検討していく所存でありますが、業績動向によっては配当を実施しない可能性もあります。

(4) 法的規制について

不動産の鑑定評価に関する法律

当社グループは、不動産の鑑定評価に関する法律に基づく「不動産鑑定業者」として、不動産の鑑定評価を行っております(東京都知事(2)第1743号(当社)、東京都知事(1)第2009号(㈱リファス))。不動産鑑定業者は不動産の鑑定評価に関する法律をはじめとして、それに関連する各種法令により規制を受けております。

債権管理回収業に関する特別措置法

当社の連結子会社リサ企業再生債権回収株式会社(法務大臣許可第65号)は債権管理回収業に関する特別措置法に基づき法務省の許可を得てサービサー業務を行っております。サービサー事業者は同法をはじめとして、それに関連する各種法令により規制を受けております。

宅地建物取引業法

当社グループは、宅地建物取引業法に基づく「宅地建物取引業者」として、宅地もしくは建物(建物の一部を含む)の売買もしくは交換、賃借の代理もしくは媒介を行っております(東京都知事(3)第77678号(当社)、東京都知事(1)第87217号(㈱隼人インベストメンツ)等)。宅地建物取引業者は同法をはじめとして、それに関連する各種法令により規制を受けております。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(旧中間法人法)

当社グループが不動産ファンド及び企業再生ファンド等にて、設立している有限責任中間法人につきましては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の施行に伴い、一般社団法人に移行しております。一般社団法人は同法及びそれに関連する各種法令により規制を受けております。

貸金業法

グループでは貸付業務及び将来的に金融機関を含めた外部関係者との資金調達に係る調整業務を行うため、貸金業者として、貸金業法に基づき東京都の許可を得ております(東京都知事(4)第23740号(当社)等)。貸金業者は同法をはじめとして、それに関連する各種法令により規制を受けております。

資産の流動化に関する法律

日本国内においてSPC(特別目的会社)を設立するには、資産流動化法に基づく特定目的会社、会社法に基づく株式会社や合同会社のいずれかを利用することになります。資産流動化法上の特定目的会社を設立して、資産流動化を行う場合には、資産の流動化に関する法律の規制を受けております。

金融商品取引法

当社は、「信託受益権販売業者」として登録を受けておりましたが、金融商品取引法の施行に伴い「第二種金融商品取引業」の登録を受けております。同様に、当社は「投資顧問業者」として登録を受けておりましたが、同法の施行に伴い「投資助言」の登録を受けております。(関東財務局長(金商)第1144号)

その他、当社グループにおきまして同法施行に伴い所定の届出を行う必要がある法人に関しまして、適法に届出を完了しております。金融商品取引業者及び所定の届出を行った法人は同法をはじめとして、それに関連する各種法令により規制を受けております。

また、当社グループは、金融商品取引法及び金融法商品取引法施行令に基づき、「匿名組合出資金」勘定について、「投資有価証券」勘定として経理処理を行っております。上場企業は金融商品取引法をはじめとして、それに関連する各種法令により規制を受けております。

なお、上記の他、ファンドのストラクチャーによって当社グループが金融商品取引法上の金融商品取引業者に該当する場合には、登録が必要となり、金融商品取引法及び関連諸法令により規制を受けることになります。

投資事業有限責任組合契約に関する法律(ファンド法)

当社グループでは、企業再生ファンド等にて、投資事業有限責任組合の運営を行っており、ファンド法をはじめとして、それに関連する各種法令により規制を受けております。なお、連結子会社(株式会社えひめ・リバイタル・マネジメント、株式会社おきなわリバイタル、株式会

社千葉リバイタル、株式会社ぎふリバイタル)により、経済の活性化及び雇用確保に寄与することを目的とした「えひめ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合」「埼玉中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合」「おきなわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合」「千葉中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合」

及び「ぎふ中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」の運営を行っております。また、連結子会社である株式会社魁インベストメンツは、当社グループの金融アドバイザリー機能や不動産、貸付債権等への投資機能を統合的に活用した企業価値向上ファンド「リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド投資事業有限責任組合」「九州コーポレート・ソリューション・ファンド投資事業有限責任組合」の運営を行っております。また、株式会社リサ・キャピタル・マネジメントは、同様の目的のファンドである「リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド 2 号投資事業有限責任組合」の運営を行っております。

大株主の状況について

NECキャピタルソリューション株式会社による当社普通株券等の公開買付及び、当社が平成21年3月23日を 払込期日としてNECキャピタルソリューション株式会社に割り当てた優先株式40,000株を同社が全て当社普 通

株式に転換したことにより、NECキャピタルソリューション株式会社が保有する当社普通株式にかかる議決権数の割合は88.36%となりました。従って、当社はNECキャピタルソリューション株式会社の子会社となり、同社は当社の意思決定に重大な影響を及ぼすことが可能です。

5【経営上の重要な契約等】

NECキャピタルソリューション株式会社による当社普通株券等に対する公開買付の件

平成22年10月29日付でNECキャピタルソリューション株式会社による当社株券等に対する公開買付けが公表され、当社は同日、公開買付に関する賛同意見を表明しておりましたが、平成22年12月22日をもって公開買付が成立し、当社はNECキャピタルソリューション株式会社の子会社となりました。

当社とNECキャピタルソリューション株式会社は平成21年2月に業務資本提携を行い、新たな金融ソリューション領域の構築を目指して参りました。同社とは既に相当数の協業案件を実行しており、今後もより一層緊密な協業関係を築いてまいります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる連結財務諸表の作成基準に準拠して作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項」に記載のとおりの会計方針に従っております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ34,187百万円減少し、100,596百万円となりました。これは主に買取債権が8,853百万円減少したこと、不動産関連資産への投資事業からの撤退により不動産関連資産を回収可能価額まで18,738百万円減額したことによるものであります。負債は前連結会計年度末に比べ12,701百万円減少し、83,413百万円となりました。これは主に短期借入金が4,583百万円増加したこと、長期借入金が9,234百万円減少したこと及び1年以内償還予定の社債が6,518百万円減少したことによるものであります。 純資産は、前連結会計年度末に比べ21,485百万円減少し、17,182百万円となりました。これは主に事業構造改善費用18,738百万円などにより利益剰余金が20,453百万円減少したことによるものであります。

(3)経営成績の分析

3つの事業セグメントのうち、プリンシパル投資事業とファンド事業については、貸付債権の回収や、運営管理するファンドの管理報酬等を安定収益として獲得しました。また、インベストメントバンキング事業については、ファイナンシャル・アドバイザリー案件等の積み上げにより収益を獲得しました。

また、平成22年10月29日付でNECキャピタルソリューション株式会社による当社株券等に対する公開買付けが公表され、当社は同日、公開買付に関する賛同意見を表明しておりましたが、平成22年12月22日をもって公開買付が成立し、当社はNECキャピタルソリューション株式会社の子会社となりました。

当社とNECキャピタルソリューション株式会社は平成21年2月に業務資本提携を行い、新たな金融ソリューション領域の構築を目指して参りました。同社とは既に相当数の協業案件を実行しており、今後も一層緊密な協業関係を築いてまいります。

なお、当社は自己勘定による不動産関連投資からの撤退を決定し、事業構造改善費用として特別損失の計上を 余儀なくされました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は12,303百万円(前年同期比38.0%減)、営業利益は2,574百万円(前年同期比49.4%減)、経常利益は403百万円(前年同期比87.4%減)、当期純損失は19,948百万円(前年同期は当期純損失2,786百万円)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に 比べ1,842百万円減少し、当連結会計年度末には7,850百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は11,479百万円(前年同期は10,770百万円の獲得)となりました。これは主に営業投資有価証券の減少額2,289百万円や、買取債権の減少額8,853百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は387百万円(前年同期は2,433百万円の使用)となりました。これは主に匿名組合等からの分配による収入382百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は13,708百万円(前年同期は6,866百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金による収入3,351百万円や長期借入金による収入17,183百万円、長期借入金の返済による支出27,310百万円、社債の発行による収入8,973百万円、社債の償還による支出13,065百万円及び少数株主への分配による支出2,887百万円があったためです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は5百万円で、その主なものはプリンシパル投資事業における投資用不動産としての有形固定資産の取得であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名				従業員数			
(所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	建物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(人)
本社(東京都港区)	プリンシパル投資 事業	建物附属設備 及び備品等	3	1	3	6	10
	ファンド事業	建物附属設備 及び備品等	14	1	13	28	43
	インベストメント バンキング事業	建物附属設備 及び備品等	4	1	4	8	13
	全社	建物附属設備 及び備品等	14	1	13	27	41
投資用不動産	プリンシパル投資 事業	土地等	-	1,800 (210)	1	1,802	-
(沖縄県石垣市ほか)	インベストメント バンキング事業	工具器具備品 等	-	-	310	310	-
合計			37	1,800 (210)	346	2,184	107

- (注) 1.金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所(賃借)	189

(2) 子会社

平成22年12月31日現在

事業所名	事業の種類別セグ			従業員数			
(所在地)	サ チャン 性 無 が とり メントの名称	設備の内容	建物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(人)
(株)リファス (東京都港区)	インベストメント バンキング事業	建物附属設備 及び備品等	7	-	0	8	9
リサ企業再生債権回 収(株) (東京都港区)	インベストメント バンキング事業	建物附属設備 及び備品等	4	-	3	8	16
(株)おきなわリバイタ ル (沖縄県那覇市)	ファンド事業	建物附属設備 及び備品等	-	-	0	0	3
(株)千葉リバイタル (千葉県千葉市)	ファンド事業	建物附属設備 及び備品等	-	-	0	0	ı
(株)リサ・パートナー ズ沖縄 (沖縄県那覇市)	インベストメント バンキング事業	建物附属設備 及び備品等	2	-	1	3	-
(株)ホテル・アローレ (石川県加賀市)	プリンシパル投資 事業	建物附属設備 及び備品等	1	1	2	4	76
(株)ぎふリバイタル (岐阜県岐阜市)	ファンド投資事業	建物附属設備 及び備品等	-	-	0	0	3
(株)リサ・パートナー ズ那覇 (沖縄県那覇市)	プリンシパル投資 事業	工具器具備品等	-	-	4	4	54
(有浮島 (東京都港区)	プリンシパル投資 事業	建物附属設備 及び備品等	1	-	0	2	-
	合計			-	13	31	161

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,800
第1種優先株式	40,000
計	1,225,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	421,899	421,899	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
第1種 優先株式	40,000	40,000	非上場	(注)2
計	461,899	461,899	-	-

- (注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 - 2. 第1種優先株式の内容は次の通りであります。

(1)優先配当金

当会社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された本優先株式を有する株主(以下「本優先発録株式質権者」という。)又は本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につきその払込金額に年率2.0%を乗じた額(当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が平成22年12月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を本要項において「本優先配当金」という。)を行う。但し、当該事業年度において第11項に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

ある事業年度において、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2)残余財産の分配

当会社は、残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき100,000円を支払う。

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(3)議決権

本優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4)普通株式を対価とする取得請求権

本優先株主は、下記第(2)号に定める期間中、当会社に対して当該本優先株主の有する本優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。本項に基づき、本優先株主によりかかる請求がなされた場合、当会社は、当該本優先株主の有する本優先株式を取得するのと引換えに、当該本優先株主に対して、下記第(3)号に定める財産を交付する。なお、当会社がある株主に対して本優先株式の取得と引換えに交付する当会社の普通株式数の算出にあたって、1 株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第 3 項に従いこれを取り扱う。

本優先株主が当会社に対して、本項に基づき当該本優先株主の有する本優先株式を取得することを請求することができる期間は、平成21年4月1日から平成25年3月29日までとする。

当会社は、本優先株主が本項に基づき本優先株式の取得を請求した場合、当該本優先株主の有する本優先株式を取得するのと引換えに、当該本優先株主に対して、当会社の普通株式を交付する。本優先株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、以下の算式によって計算される。

取得と引換えに 交付すべき普通株式数 本優先株主が取得を請求した本優先株式の払込金額総額

取得価額

(5) 取得価額

取得価額

取得価額は、37,058.80円とする。

取得価額の調整

(イ) 本優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により、取得価額を調整する。

既発行# 新規発行・処分株式数x 1株当たり払込金額調整後=株式数1株当たり時価取得価額取得価額既発行株式数 + 新規発行・処分株式数

上記算式における「既発行株式数」とは、下記()ないし()の各取引に係る基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の取得価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式の総数から、当該日において当会社の保有する当会社の普通株式数を控除した数とする。

上記算式における「新規発行・処分株式数」とは、下記()においては、新たに交付する普通株式の数とし、下記()においては、株式の分割により増加する普通株式数(基準日における当会社の保有する普通株式に関して増加する普通株式数を含まない。)とし、下記()及び()においては、下記()又は()に基づいて交付されたものとみなされる普通株式の数とする。

上記算式における「1株当たり払込金額」とは、下記()の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。)、下記()の場合は0円とし、下記()及び()の場合は下記()又は()で定める対価の額とする。

上記算式における「1株当たり時価」とは、調整後取得価額を初めて適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記30取引日の間に、本に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、本に準じて調整される。)

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当会社が保有する普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。但し、下記()記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記()記載の新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)、調整後取得価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。)(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)の翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- () 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日以降これを適用する。
- () 取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る対価をもって当会社の普通株式又は当会社の普通株 式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得さ せることができる証券(権利)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後取得価額は、その交付が なされた日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)に、又は募集若しくは無償割当て のために基準日がある場合にはその日に、発行される証券(権利)の全てが、最初に取得される又は取得させ ることができる取得価額で取得されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することができる新 株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場 合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして)、その交付がなされ た日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)の翌日以降、又は募集若しくは無償割当 てのために基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該取得価額又は行使価額がその 交付がなされた日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)、又は募集若しくは無償割 当てのための基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、当該取得価額又は行使価額が決定される日 (本()において、以下「価額決定日」という。)に発行される証券(権利)の全額が当該取得価額で取得さ れたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換え に取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場合、更に当該新株予約権の全てが当 該行使価額で行使されたものとみなして)、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「対価」 とは、発行される証券(権利)の交付に際して払込その他の対価関係にある支払がなされた金額(新株予約権 を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場合、当該証

有価証券報告書

券(権利)の交付に際して払込その他の対価関係にある支払がなされた金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額)から取得又は行使に際して当該証券(権利)又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。

- () 取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る対価をもって当会社の普通株式又は当会社の普通株 式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる新株 予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含 む。)、調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力 発生日)に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全 てが、その日に有効な行使価額で行使されたものとみなして(当会社の普通株式を交付することと引換えに取 得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当 該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして)、割当日(基準日を定めずに無償割当 てを行う場合は、その効力発生日)の翌日以降、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はそ の日の翌日以降、これを適用する。但し、当該行使価額又は取得価額がその割当日(基準日を定めずに無償割当 てを行う場合は、その効力発生日)、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調 整後取得価額は、当該行使価額又は取得価額が決定される日(本()において、以下「価額決定日」という。) に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請 求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株 予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして)、価額決定日の 翌日以降これを適用する。本()において「対価」とは、発行される新株予約権の交付に際して払込その他の 対価関係にある支払がなされた金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行 使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金 額を、その取得又は行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。
- (ロ) 上記(イ)において、当該各行為にかかる基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会、取締役会その他当会社の機関の承認を条件としている場合、調整後取得価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本優先株式の取得請求をした本優先株主に対しては、次の算式により算出される数の普通株式を交付するものとする。

(調整前取得価額 - 調整後取得価額) 調整前取得価額により * 当該期間内に交付された株式数 調整後取得価額

 (Λ) 上記 (Λ) に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当会社取締役会が決定する合理的な取得価額に変更される。

株式の併合、合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

その他当会社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後取得価額の算出に関して使用すべき1株当たりの時価が他方の事由によって影響されているとき。

- (二) 取得価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ホ) 取得価額調整式により算出される調整後取得価額と調整前取得価額の差額が1円未満の場合は、取得価額の調整は行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(6)現金を対価とする取得請求権

本優先株主は、当会社に対して、平成25年3月29日に、本優先株式1株につき、100,000円と、その払込金額に同年1月1日(同日を含む。)から同年3月29日(同日を含む。)までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額(上記期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)との合計額の金銭の交付と引き換えに、本優先株式の取得を請求することができる。なお、上記取得請求がなされた日における分配可能額を超えて、本優先株主から本優先株式の取得の請求が行われた場合、取得すべき本優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。

(7)取得条項

当会社は、平成25年4月1日に、その時点で残存する本優先株式の全部を、本優先株式1株につき、本優先株式の払込金額をその時点で有効な取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引き換えに取得する。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。 平成17年3月30日定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	86	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	192,955 (注)3	-
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額	発行価格 192,955円 資本組入額 96,447.5円 (注)3	-
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社及び 当社の子会社・関連会社の 取締役、監査役、従業員その 他これに準ずる地位にある こと	-
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、担保権設定 その他一切の処分をするこ とができないものとする	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成18年3月30日定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 2 月28日)
 新株予約権の数(個)	239	(十成23年2月20日)
- 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	478	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	317,000 (注)3	-
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額	発行価格 317,000円 資本組入額 158,500円 (注)3	-
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社及び 当社の子会社・関連会社の 取締役、監査役、従業員その 他これに準ずる地位にある こと	-
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、担保権設定 その他一切の処分をするこ とができないものとする	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 平成16年6月7日開催の取締役会決議により、平成16年8月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - 2. 平成18年5月12日開催の取締役会決議により、平成18年5月30日を払込期日とする一般募集の増資により、発行済株式総数が18,000株増加しております。これにより「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - 3. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年4月11日取締役会決議に基づく新株予約権の付与

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成22年12月31日)	(平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	983	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	983	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210,368	-
新株予約権の行使期間	平成22年4月12日から	
初	平成24年4月11日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 210,368円	
行価格及び資本組入額	資本組入額105,184円	-
	権利行使の時に、当社及び当	
	社の子会社・関連会社の取	
新株予約権の行使の条件	締役、監査役、従業員その他	-
	これに準ずる地位にあるこ	
	٤	
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)1	
	譲渡による新株予約権の取	
新株予約権の譲渡に関する事項	得については、当社取締役会	-
	の承認を要する	
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	-

(注) 1.以下のからまでに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合または当社の株主から当該株主総会の招集の請求があった場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案

新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

2.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。 平成22年2月15日開催の取締役会決議

新株予約権付社債の残高(百万円) 8,100	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		
新株予約権の数(個) 8.100 - 新株予約権の数(個) 8.100 - 新株予約権の数(個) 8.10 - 新株予約権のの数(個) 8.10 - 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 51.4.1.5.7 (注) 1 - 新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1		事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 2 月28日)
新株予約権のうち自己新株予約権の 数(個) 新株予約権の目的となる株式の極類	新株予約権付社債の残高(百万円)		-
数(個) 157,541.57 157,541.57 157,541.57 (注) 1 157,541.57 (新株予約権の数(個)	81	-
新株予約権の目的となる株式の軽	新株予約権のうち自己新株予約権の		
(株) (注) 1	数(個)	-	-
(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額 (円) 新株予約権の行使問間 平成22年3月3日から 平成25年3月1日まで 新株予約権の行使により株式を発行 考る場合の株式の発行価格及び資本 組入額 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に付された本 新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当 該本社債にグラロルにあず、一部を持備を でした場合には、本社債における当 該本社債にクラロルに対ける当 支本社債についても同様とする、また、各本新株 予約権の一部についても同様とする、また、各本新株 予約権の一部についても同様とする。また、各本新株 予約権の一部についても同様とする。また、各本新株 予約権ののこいに対策子約権を でしてきない、本 本新株予約権付社債は会社法第254 条第 2 項本文の定 めにより本社債以は本計法第254 条第 2 項本文の定 がにより本社債で到した場合には、該当 ある情選即日よりの営業日前の日から 当該利息支払期日までの間、及び (ii)別別に「償還の方法、標第 2 項 第 (2) 又以第 (3) 号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が縁上個還される場合には、該当 ある情選即日よりの対策日前の日 から当該償還即日までの即則、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行便に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が行できない。 各本新株予約権の行便に際して出資 された本社債とし、当該本社債の価 額は、当該本社債のの各社債の額面金額 と同額とする。	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
## (円)	新株予約権の目的となる株式の数	157,541.57	
(円) (注) 1 新株予約権の行使期間	(株)	(注)1	-
新株予約権の行使期間	新株予約権の行使時の払込金額	51,415	_
	(円)		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	 新株予約権の行使期間		_
# 51,415円 資本組入額 25,707.5円 -		平成25年3月1日まで	
9 本組入額 25,707.5円 - 1		 発行価格	
当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に付された本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債を消却した場合における当該本社債を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について新株予約権を行使することはできないものとする。本新株予約権行者債は会社法第254条第2項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。本新株予約権付社債は、()各利息支払期日より10営業日前の日から当該利息支払期日までの間及び(ii)別記「償還の方法」欄第2項第(2)号又は第(3)号に定めるところにより、満期日より前に本社債が繰上償還される場合には、該当ある償還期日より10営業日前の日から当該償還期日までの期間、譲渡することができない。各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は当該本社債の6番組を額を記し、当該本社債の個額は当該本社債の6番組の額面金額と同額とする。			-
失した場合には、本社債に付された本 新株予約権を行使することはできな いものとし、当社が本社債を買入れ当 該本社債を消却した場合における当 該本社債に行された本新株予約権に ついても同様とする。また、各本新株 予約権の一部について新株予約権を 行使することはできないものとする。 本新株予約権付社債は会社法第254 条第2項本文の定 めにより本社債又は本新株予約権 のうち一方のみを譲渡することは できない。 本新株予約権付社債は(()各利息 支払期日より10営業日前の日から 当該利息支払期日までの間、及び ((i)別記「償還の方法」欄第2項 第(2)号又は第(3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額 に開する事項	組入額 	- N/キレベーキレキレーキ - * #RRD - ポルバ・キー	
新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債について場合における当該本社債についても同様とする。また、各本新株予約権を行使することはできないものとする。 本新株予約権の一部について新株予約権を行使することはできないものとする。 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第2項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。 本新株予約権付社債は、()各利息支払期日より10営業日前の日から当該利息支払期日より10営業日前の日から当該利息支払期日までの間及び(ii)別記「償還の方法」欄第2項第(2)号又は第(3)号に定めるところにより、満期日より前に本社債が繰上償還される場合には、該当ある償還期日までの期間、譲渡することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と目額とする。			
新株予約権の行使の条件			
該本社債に付された本新株予約権に ついても同様とする。また、各本新株 予約権の一部について新株予約権を 行使することはできないものとする。 本新株予約権付社債は会社法第254 条第 2 項本文のの定 めにより本社債又は本新株予約権 のうち一方のみを譲渡することは できない。 本新株予約権付社債は、()各利息 支払期日より10営業日前の日から 当該利息支払期日までの間、及び (ii)別記「償還の方法」欄第 2 項 第 (2)号又は第 (3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該本土債の価額は、当該本土債の価額は、当該本土債の価額の価額に、当該本土債の価額に、当該本土債の価額に、当該本土債の価額を可能とする。	 新株子約梅の行体の冬件		_
ついても同様とする。また、各本新株 予約権の一部について新株予約権を 行使することはできないものとする。 本新株予約権付社債は会社法第254 条第2項本文及び第2項本文の定 めにより本社債又は本新株予約権 のうち一方のみを譲渡することは できない。 本新株予約権付社債は、()各利息 支払期日より10営業日前の日から 当該利息支払期日までの間、及び (ii) 別記「償還の方法」欄第2項 第(2)号又は第(3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額 と同額とする。			-
予約権の一部について新株予約権を 行使することはできないものとする。 本新株予約権付社債は会社法第254 条第2項本文及び第2項本文の定 めにより本社債又は本新株予約権 のうち一方のみを譲渡することは できない。 本新株予約権付社債は、()各利息 支払期日より10営業日前の日から 当該利息支払期日よでの間、及び (ii) 別記「償還の方法」欄第2項 第(2)号又は第(3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日より10営業日前の日 から当該償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価 額は、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額 と同額とする。			
行使することはできないものとする。 本新株予約権付社債は会社法第254 条第2項本文及び第2項本文の定 めにより本社債又は本新株予約権 のうち一方のみを譲渡することは できない。 本新株予約権付社債は、()各利息 支払期日より10営業日前の日から 当該利息支払期日までの間、及び (ii) 別記「償還の方法」欄第2項 第(2)号又は第(3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日より10営業日前の日 から当該償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の商額面金額と同額とする。			
条第2項本文及び第2項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。 本新株予約権付社債は()各利息支払期日より10営業日前の日から当該利息支払期日までの間、及び(ii)別記「償還の方法」欄第2項第(2)号又は第(3)号に定めるところにより、満期日より前に本社債が繰上償還される場合には、該当ある償還期日より10営業日前の日から当該償還期日までの期間、譲渡することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の価額を対容の			
めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。 本新株予約権付社債は、()各利息支払期日より10営業日前の日から当該利息支払期日までの間、及び(ii)別記「償還の方法」欄第2項第(2)号又は第(3)号に定めるところにより、満期日より前に本社債が繰上償還される場合には、該当ある償還期日より10営業日前の日から当該償還期日までの期間、譲渡することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。		本新株予約権付社債は会社法第254	
のうち一方のみを譲渡することはできない。 本新株予約権付社債は、()各利息 支払期日より10営業日前の日から 当該利息支払期日までの間、及び (ii) 別記「償還の方法」欄第2項 第(2)号又は第(3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日より10営業日前の日 から当該償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。		条第2項本文及び第2項本文の定	
できない。 本新株予約権付社債は、()各利息 支払期日より10営業日前の日から 当該利息支払期日までの間、及び (ii) 別記「償還の方法」欄第2項 第(2)号又は第(3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日より10営業日前の日 から当該償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額 と同額とする。 和総再編成行為に伴う新株予約権の		めにより本社債又は本新株予約権	
本新株予約権付社債は、()各利息 支払期日より10営業日前の日から 当該利息支払期日までの間、及び (ii) 別記「償還の方法」欄第2項 第(2)号又は第(3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日より10営業日前の日 から当該償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額 と同額とする。		のうち一方のみを譲渡することは	
支払期日より10営業日前の日から 当該利息支払期日までの間、及び (ii) 別記「償還の方法」欄第2項 第(2)号又は第(3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日より10営業日前の日 から当該償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額 と同額とする。		できない。	
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権付社債は()各利息	
(ii) 別記「償還の方法」欄第2項 第(2)号又は第(3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日より10営業日前の日 から当該償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価 額は、当該本社債のの額面金額 と同額とする。			
第(2)号又は第(3)号に定める ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日より10営業日前の日 から当該償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。	新株予約権の譲渡に関する事項		-
ところにより、満期日より前に本社 債が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日より10営業日前の日 から当該償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価 額は、当該本社債の各社債の額面金額 と同額とする。		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
信が繰上償還される場合には、該当 ある償還期日より10営業日前の日 から当該償還期日までの期間、譲渡 することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価 額は、当該本社債の各社債の額面金額 と同額とする。			
ある償還期日より10営業日前の日から当該償還期日までの期間、譲渡することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。			
から当該償還期日までの期間、譲渡することができない。 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。 日報車編成行為に伴う新株予約権の			
することができない。			
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。			
でれる財産は、当該各本新株予約権が 付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。		· ·	
代用払込みに関する事項 付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。			
額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。	 代用払込みに関する事項		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の			
組織再編成行為に伴う新株予約権の		と同額とする。	
	組織再編成行為に伴う新株予約権の	(計) 2	
交付に関する事項 (注) 2	交付に関する事項	(<i>i</i> 土) ∠	

有価証券報告書

- (注) 1.新株予約権付社債(平成22年2月15日取締役会決議)は、行使価額修正条項付新株予約券付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は次のとおりであります。
 - (1)株価の下落により、割当株式数が増加することがある。
 - (2) 行使価額の修正の基準及び頻度

修正の基準 平成22年12月22日(以下「決定日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(終値のない日数を除く。)(1円未満の端数は切り上げる。)(ただし、当該日において有効な転換価額を1円以上下回る場合に限る。)

修正の頻度 1回(平成23年1月4日に修正される。)

- (3) 行使価額は、平成23年1月4日付で、33,865円に修正されております。また行使価額の修正に伴いまして、新株予約権の目的となる当株式数の上限は239、184株となりました。
- (4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項がある。
- 2.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項につきましては、次のとおりであります。

当社が組織再編を行う場合は、本新株予約権付社債要項の「償還の方法」欄第2項第(2)号 に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記 乃至 の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の所持人に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限る。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定め、本新株予約権付社債の要項「新株予約権の目的となる株式数」欄に準じて決定する。なお、当該組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に準じた修正又は第3項に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、 各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

承継新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日又は当社が本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使期間」欄ただし書に定める期間を指定した場合の当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、承継新株予約権の行使期間中、承継新株予約権を行使できない期間については、本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使期間」欄に準じて決定する。

承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得事由

本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使の条件」欄び本新株予約権付社債要項の「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項に準じて決定する。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	1 2K/-> + 1 11 1	1	1		次十进供人员	1
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年 5 月30日 (注) 1	18,000	128,661.39	4,118	6,589	4,118	6,726
平成18年1月1日 ~ 平成18年12月31日 (注)2	3,968	131,902.39	43	6,632	43	6,770
平成18年1月1日 ~ 平成18年12月31日 (注)3	1,203.74	133,833.13	219	6,852	219	6,990
平成19年4月1日 (注)4	136,914.13	270,747.26	-	6,852	-	6,990
平成19年4月1日 (注)5	0.26	270,747	1	6,852	-	6,990
平成19年1月1日 ~ 平成19年12月31日 (注)6	2,576	273,323	13	6,866	13	7,003
平成19年1月1日 ~ 平成19年12月31日 (注)7	7,730	281,053	962	7,829	962	7,967
平成20年1月1日 ~ 平成20年12月31日 (注)8	15,408	296,461	631	8,461	631	8,598
平成21年3月23日 (注)9	40,000	336,461	2,000	10,461	2,000	10,598
平成22年1月1日 ~ 平成22年12月31 (注)10	125,438	461,899	450	10,911	450	11,048

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 457,560円

資本組入額 228,780円

払込金総額 8,236百万円

- 2.新株予約権行使に伴う新株発行
- 3.2010年3月31日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債転換による新株発行 発行価格 357,846.4円 資本組入額 178,923.2円
- 4. 株式分割(1:2)
- 5.端株の消却
- 6.新株予約権行使に伴う新株発行
- 7.2010年3月31日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債転換による新株発行

発行価格 178,923.2円

資本組入額 89,461.6円

- 8. 新株予約権行使に伴う新株発行
- 9.NECキャピタルソリューション株式会社を割当先とする第1種優先株式の有償第三者割当により、 発行済株式総数40,000株、資本金、資本準備金がそれぞれ2,000百万円増加しております。
- 10.2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による新株発行、及び第1種優先株式の取得請求権行使による新株発行

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成22年12月31日現在

	株式の状況								端株の状況
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	(株)
株主数(人)	-	6	21	25	24	5	3,906	3,987	-
所有株式数 (株)	-	2,237	6,440	369,466	3,920	82	39,754	421,899	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.53	1.53	87.57	0.93	0.02	9.42	100.00	-

⁽注)「個人その他」の欄には、当社所有の自己株式4,046株が含まれております。

第1種優先株式

平成22年12月31日現在

	株式の状況								*************************************
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国》 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	端株の状況 (株)
株主数(人)	// // LIF	-		-	- IEI/(M/I	- III八 -	1	1	-
所有株式数							40.000	40.000	
(株)	-	-	-	-	-	-	40,000	40,000	-
所有株式数の	_						100.00	100.00	_
割合(%)	,	•	_	_	•	_	100.00	100.00	-

(注)「個人その他」の欄に、当社所有の自己株式40,000株を含めております。

[「]その他法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式6株が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
N E C キャピタルソリューション 株式会社	東京都港区芝 5 丁目29番11号	369,204	79.93
井無田 美鈴	東京都目黒区	11,219	2.43
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目5番1号	4,353	0.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番3号	1,192	0.26
藤江 誠二	岐阜県多治見市市之倉町	1,176	0.25
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セ キュリティーズ(ジャパン)リ ミテッド(ビー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	888	0.19
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク	東京都渋谷区恵比寿 4 丁目20番3号	836	0.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	450	0.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	414	0.09
クレディスイスセキュリティー ズ(ヨーロッパ)リミテッド	東京都品川区東品川2丁目3番14号	398	0.09
計	-	390,130	84.46

- (注)1.上記のほか、第1種優先株式の自己株式40,000株、及び普通株式の自己株式4,046株があります。
 - 2.上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ1,192株、414株であります。
 - 3.前事業年度において主要株主であった井無田敦氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
 - 4.前事業年度において主要株主でなかったNECキャピタルソリューション株式会社は、当事業年度末現在では 主要株主となっております。
 - 5.ドイツ証券株式会社から平成23年1月14日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年1月 6日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として株主名簿の記載内容が確認 できないため、実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ドイツ銀行ロンドン支店	80,085	15.97

6.ドイツ証券株式会社から平成23年1月26日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年1月 19日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として株主名簿の記載内容が確認 できないため、実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数(総数) (株・ロ)	株券等保有割合(%)
ドイツ銀行ロンドン支店	150	0.03
ドイツ証券株式会社	8	0.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	議決権数(株)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
N E C キャピタルソリューション 株式会社	東京都港区芝 5 丁目29番11号	369,204	88.36
井無田 美鈴	東京都目黒区	11,219	2.68
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目5番1号	4,353	1.04

有価証券報告書

			<u> </u>
氏名又は名称	住所	議決権数(株)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番3号	1,192	0.29
藤江 誠二	岐阜県多治見市市之倉町	1,176	0.28
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セ キュリティーズ(ジャパン)リ ミテッド(ビー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	888	0.21
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク	東京都渋谷区恵比寿 4 丁目20番3号	836	0.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	450	0.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	414	0.10
クレディスイスセキュリティー ズ (ヨーロッパ) リミテッド	東京都品川区東品川2丁目3番14号	398	0.10
計	-	390,130	93.37

⁽注)上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日興シティ信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ10,725株9,484株、8,127株であります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

			1 7-20-2- 1 1-7 3 0 1 2 7 7 1 2
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 40,000	-	(注) 1, 2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,046	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 417,853	417,853	(注)3
発行済株式総数	461,899	-	-
総株主の議決権	-	417,853	-

- (注)1.「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の記載を参照
 - 2. 第1種優先株式40,000株は、自己株式であります。
 - 3.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が6株及びそれに係る議決権の数 6個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)リサ・パートナーズ	東京都港区赤坂 一丁目11番44号	44,046	-	44,046	9.53
計	-	44,046	-	44,046	9.53

⁽注)所有する自己株式44,046株の内訳は、普通株式4,046株及び第1種優先株式40,000株となります。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

該当事項はありません。

第1種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40,000	(注)
当期間における取得自己株式	-	-

(注)第1種優先株式に付された当社普通株式を対価とする取得請求権の行使により、第1種優先株式40,000株と引換に、当社普通株式を107,936株を交付いたしました。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	ı	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	i	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	1	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,046	-	4,046	-

第1種優先株式

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	40,000	-	40,000	-

3【配当政策】

当社は株主にとっての利益最大化を経営の重要な課題の一つと位置付けております。この観点から、配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図ったうえで、業績に応じて弾力的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

平成22年12月期においては、事業構造改善費用等の計上により、3期連続で当期純損失の計上を余儀なくされる状況のため、当期末の配当は見送ることとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

次期の配当につきましては、NECキャピタルソリューション株式会社と協議の上、決定する予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

() = m = 111							
回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期		
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月		
最高(円)	712,000	739,000	257,000	108,500	70,900		
取问(门)		392,000					
最低(円)	372,000	504,000	21,510	21,520	26,960		
取心(口)		164,000					

(注) 印は株式分割による権利落後の株価であります。

なお、第10期の株式分割は平成19年4月1日付で1株を2株(権利落日 平成19年3月27日)に分割したものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	40,800	42,400	39,100	39,700	35,900	35,950
最低(円)	35,100	35,600	36,600	26,960	34,000	34,500

(注)最高・最低価格は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
代表取締役		田中 敏明	昭和28年9月26日生	平成15年1月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年5月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年1月 平成20年1月 平成22年5月 平成22年6月 平成22年7月 平成22年10月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行当社入社業務開発部長当社常務取締役やしお債権回収株式会社代表取締役会長株式会社で表取締役の現任り株式会社で表取締役の現任の当社専務取締役を表してアラウンド・マネジメントでである。 株式会社で表取締役のでは、ののでは、では、ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	(注)4	-
取締役		加藤 奉之	昭和20年1月1日生	平成11年7月 平成12年1月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行同行本店支配人日本電気株式会社入社支配人NECリース株式会社(現NECキャピタルソリューション株式会社)取締役日本電気株式会社執行役員NECリース株式会社(現NECキャピタルソリューション株式会社)代表取締役社長当社取締役就任(現任)NECキャピタルソリューション株式会社顧問(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
				昭和55年4月	株式会社日本長期信用銀行(現株 式会社新生銀行)入行		*^(1/1\)
		1		亚成10年11日	式会任新生銀行)入行 有限会社イーアンドシーブリッジ		
				平成10年11月	イベスセイーアンドシーブリッシ ズ代表取締役(現任)		
			型成10年11日	有限会社秋岡事務所取締役(現			
				TM:1041173	任)		
				型成15年1日	農林水産省食料農業農村政策審議		
				+m.15+175	会専門委員		
				┃ 	独立行政法人家畜改良センター監		
				1 132.10 1 173	事(現任)		
				 平成17年5月	国土交通省独立行政法人評価委員		
					会臨時委員		
取締役		秋岡 榮子	昭和31年11月26日生	 平成17年6月	島根県農業参入コンダクター	(注)4	-
					国土交通省国土審議会計画部会自		
					立地域社会専門委員会委員		
				平成19年4月	財団法人静岡総合研究機構客員研		
					究員		
				平成19年7月	農林水産省水産政策審議会委員		
					(現任)		
				平成20年1月	上海万国博日本産業館出展合同		
					会社事務局長		
				平成20年3月	当社取締役就任 (現任)		
				平成22年3月	上海万国博日本産業館出展合同		
					会社館長		
				昭和58年4月	日本電気株式会社入社		
				平成16年4月	同社経営企画部長		
				平成20年4月	同社主席事業主幹		
				平成20年7月	NECエレクトロニクス株式会社		
					主席事業主幹		
		 中村 哲也		平成22年4月	NECキャピタルソリューション		
取締役			昭和33年12月25日生		株式会社執行役員常務	(注)5	-
				平成22年6月	同社代表取締役、執行役員常務(現		
					任)		
				平成22年6月	NLアセットサービス株式会社代		
					表取締役社長(現任)		
				平成23年3月	当社取締役 (現任)		
				平成4年4月	株式会社さくら銀行(現株式会社三		
					井住友銀行)入行		
					同行 法人戦略営業第三部		
				平成18年4月	同行コーポレートアドバイザリー本		
					部		
				平成18年12月	当社入社 投資銀行部 営業第三部		
					ディレクター		
取締役	戦略投資本部長	小山 浩司	昭和45年3月5日生	1	当社営業第三部部長	(注)4	-
					当社営業第三部長		
				平成20年12月 	当社企業投資部長兼九州支店副支店		
					長		
				平成21年2月 	当社執行役員 企業投資部長兼九州支		
					店副支店長		
				平成22年3月	当社取締役 執行役員 戦略投資本部		
					長 兼 企業投資部長(現任)	l	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	<u></u> 所有株式 数(株)
常勤監査役		近藤 善三郎	昭和24年8月8日生	平成10年10月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年3月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行同行金融法人部長就任日本信販株式会社(現UFJニコス株式会社)入社同社上席執行役員カード事業副本部長就任同社上席執行役員財務本部長就任同社常務執行役員財務本部長就任同社常務執行役員コンプライアンス統括本部長兼コンプライアンス推進部長就任同社常務執行役員コンプライアンス統括本部長就任目社常務執行役員コンプライアンス統括本部長就任目社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		藤井 保紀	昭和16年7月10日生	昭和39年4月 昭和43年8月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年4月 平成13年9月 平成14年3月 平成14年4月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行ペンシルペニア大学大学院修士課程修了株式会社日本長期信用銀行取締役ロンドン支店長就任株式会社熊谷組常務取締役就任同社専務取締役国際本部長就任米国公認会計士資格取得当社監査役就任(現任)静岡産業大学特任教授(現任)中外製薬株式会社監査役就任(現任)千葉大学大学院博士後期課程修了、経営学博士	(注)6	-
監査役		枩山 聡一郎	昭和30年4月27日生	平成12年12月 平成17年10月 平成18年7月 平成21年7月 平成22年3月 平成22年4月	日本電気株式会社 同社財務部財務室長 NEC USA, Inc SVP&CFO NEC Corporation of America 出向シニアヴァイスプレジデント兼CFO NECキャピタルソリューション株式会社執行役員兼財務部長兼コミュニケーション部長当社監査役就任(現任) NECキャピタルソリューション株式会社執行役員常務兼経営企画本部長兼財務部長同社取締役、執行役員常務兼経営企画本部長兼財務部長(現任)	(注)6	-
監査役		荒川 真司	昭和40年8月30日生	平成10年10月 平成12年4月 平成19年4月 平成19年5月	住友信託銀行株式会社入行 東京共同会計事務所入所 公認会計士開業登録 荒川公認会計士事務所(現成和綜 合会計事務所)開業同事務所代表 公認会計士(現任) 株式会社成和綜合会計事務所代表取 締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	·

- (注)1. 取締役中村哲也、加藤奉之、及び秋岡榮子の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役4名全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
 - 3. 当社では、業務執行体制の強化・迅速化、責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、執行役員は小山浩司、柳嘉夫、小竹正人、春山昭彦で構成されております。
 - 4. 平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
 - 5. 平成23年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 - 6. 平成23年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

()企業統治の基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性の確保・向上に努めることは、社会の公器たる上場企業として当然の責務であると認識しております。当社としては、コーポレート・ガバナンスを一層強化していくため、取締役会・監査役等の経営機構や、コンプライアンス体制の充実に継続的に取り組んでいきたいと考えております。

() 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、監査役会を設置しております。監査役による業務執行に対する監査体制と、社外取締役を含む取締役会において経営判断の客観性を確保することにより、経営の監督・監視機能を十分に果たすことができると考えております。

()会社の機関の概要

(a) 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、提出日現在、取締役5名(うち社外取締役3名)で構成しております。当社では、毎月1回以上取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の迅速かつ適切な意思決定を行っております。なお、平成18年1月4日以降は、更に迅速な意思決定を早め、事業機会を確実に捉える体制を構築する為に、執行役員制を導入いたしました。

(b) 監査役会・監査役

監査役会は、提出日現在、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の合計4名(社外監査役4名)で構成しております。 当社では、毎月1回以上監査役会を開催するとともに、取締役会への出席等により監査業務を遂行しております。

(c)内部監査

当社は、内部監査の組織として内部監査部門を設けております。内部監査部門の人員は1名であり、各部門における業務内容の監査を行っております。

(d)会計監査人

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公認会計士監査を受けております。当期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

なお、平成23年3月25日開催の第13期定時株主総会において、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任いたしました。当社の親会社であるNECキャピタルソリューション株式会社の会計監査人である同監査法人を当社の新たな会計監査人に選任し、親会社と会計監査人を統一することで、連結グループの監査の効率化に資すると判断したためであります。

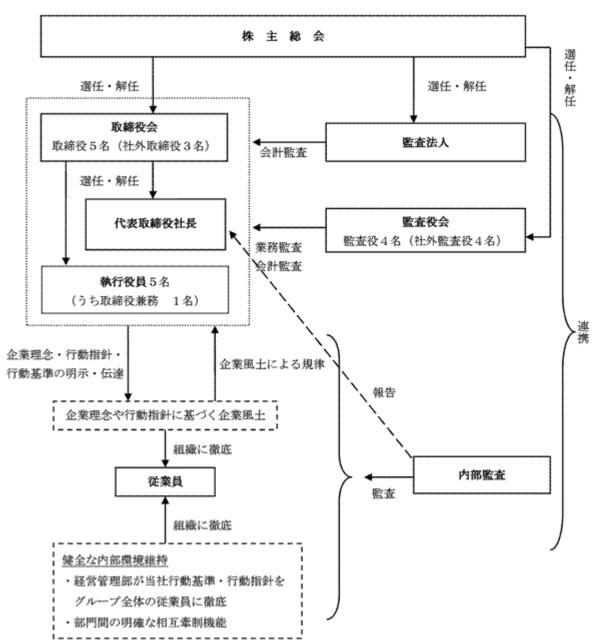
<業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人>

公認会計	所属する監査法人	
指定有限責任社員	濱尾 宏	
	伊藤 恭治	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	鳥羽 正浩	

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

< 監査業務にかかる補助者の構成 >

新日本有限責任監査法人 12名



()内部統制システムの整備の状況

- 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - 当社では、当社グループのコンプライアンスプログラムとして平成16年5月12日に制定した「リサ・パートナーズ行動指針」・「リサ・パートナーズ行動基準」を、日常に業務執行における指針としており、今後も継続して同指針・基準を社内に徹底することにより、取締役・使用人が法令遵守はもとより当社に求められる企業倫理の遵守を十分に認識し、良識と責任を持って行動することを企業活動の原点とし、必要に応じて体制の整備を行います。
- 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書取扱規定に基づき適正に保存・保管し、必要に応じて取締役、 監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理いたします。
 - また、必要に応じて文書取扱規定の見直しを行い、情報の保存・管理に関するマニュアル等の整備を検討いたします。
- 3. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - 当社は、業務執行にかかるリスクを全社的に認識・評価し、適切なリスク管理を行うために、リスク管理規定を新たに制定し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化いたします。リスク管理規定に定めるリスク管理担当者は、リスク管理の状況を必要に応じて随時、代表取締役に報告いたします。また、内部監査担当者は各部門のリスク管理の状況を監査し、担当取締役は結果を定期的に代表取締役に報告いたします。
- 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、平成18年1月より、業務執行の機動性の確保および業務執行体制の強化を目的とした執行役員制度を導

入しています。今後については取締役の職務分担、各部門の業務分掌、職務決裁基準において、効率的に職務の執行が行われるよう、必要に応じて随時見直し、改定いたします。

- 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 上記「1.取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制」同様、コンプライアンスプログラムとして制定した「リサ・パートナーズ行動指針」「リサ・パートナーズ行動基準」を、当社グループにおいても日常の業務執行における指針とし、今後も継続して同指針・基準を当社グループ内に徹底することにより、取締役・使用人が法令遵守はもとより当社に求められる企業倫理の遵守を十分に認識し、良識と責任を持って行動することを企業活動の原点とし、以下の体制を整備いたします。
 - ・当社のみならず企業集団に属する会社およびこれに準ずる会社についても本方針を適用し、当社グループ間においても業務の適正を確保いたします。
 - ・内部監査担当者は企業集団に属する会社およびこれに準ずる会社の法令等遵守状況、リスク管理状況について確認を行い、担当取締役は確認の結果を定期的に代表取締役に報告するものといたします。
- 6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の 取締役からの独立性に関する事項
 - 当社は、監査役の職務を補助する使用人について、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で必要な体制を整備いたします。また、当該使用人は取締役の指揮命令は受けないものとし、独立性を確保するものといたします。
- 7.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は、監査役に対して、法廷の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項が あった場合や内部監査の実施状況等をすみやかに報告するものといたします。
- 8.その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性の確保のため継続的にニーズを把握し、必要に応じて弁護士、会計士より監査業務に関する助言を受ける機会を提供する等、必要な体制を整備いたします。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査の組織として内部監査部門を設けております。内部監査部門の人員は1名であり、各部門における業務内容の監査を行っております。また、内部監査結果について監査役に定期的に報告を行うことにより、適切かつ効率的な内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、提出日現在、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の合計4名(社外監査役4名)で構成しております。当社では、毎月1回以上監査役会を開催するとともに、取締役会への出席等により監査業務を遂行しております。監査役は、会計監査人から会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人との相互連携を図っております。

また、監査役近藤善三郎氏、藤井保紀氏、枩山聡一郎氏、及び荒川真司氏の4名は全員社外監査役であります。近藤善三郎氏及び藤井保紀氏は、長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、枩山聡一郎氏は、日本電気株式会社及びNECキャピタルソリューション株式会社等で長年にわたり財務部門に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、荒川真司氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役と社外監査役

() 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 社外取締役は3名、社外監査役は4名です。

社外取締役は、加藤奉之氏、秋岡榮子、及び中村哲也氏の3名であります。加藤奉之氏は、NECキャピタルソリューション株式会社の顧問に就任しております。また中村哲也氏は、NECキャピタルソリューション株式会社の代表取締役、執行役員常務に就任しております。同社は、当社を完全子会社とすることを目的として、平成22年11月1日から平成22年12月14日までを公開買付期間として当社株券等に対する公開買付けを実施し、また同社の保有する第1種優先株式40,000株の当社普通株式を対価とする取得請求権を平成22年12月20日に全部行使したことに伴い、当社普通株式369,204株を保有しております(自己株式を除く当社発行済普通株式数に対する割合88.36%)。秋岡榮子氏は当社との間に、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役は、近藤善三郎氏、藤井保紀氏、枩山聡一郎氏及び荒川真司氏の4名であります。近藤善三郎氏、藤井保紀氏、及び荒川真司氏当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。枩山聡一郎氏は、NECキャピタルソリューション株式会社の執行役員に就任しており、同社は、当社を完全子会社とすることを目的として、平成22年11月1日から平成22年12月14日までを公開買付期間として当社株券等に対する公開買付けを実施し、また同社の保有する第1種優先株式40,000株の当社普通株式を対価とする取得請求権を平成22年12月20日に全部行使したことに伴い、当社普通株式369,204株を保有しております(自己株式を除く当社発行済普通株式数に対する割合88.36%)。

() 当該社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当該社外役員はそれぞれ高い見識を有していることから、当社の企業統治に対して客観的かつ的確な意見、提言を いただくことができ、監督や牽制機能を果たしております。

() 社外取締役、社外監査役の選任状況についての考え方

当社が社外取締役、社外監査役に期待する役割は、金融等における高い見識と豊富な経験をもとに社外の客観的見地

から経営上の助言を得ることです。

() 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から監査報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人から内部 監査及び会計監査の結果につき意見交換を行っております。社外取締役は、取締役会において監査役及び内部統制評 価責任者からの報告を受け、意見交換を行っております。

役員報酬

()提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象とな役員の員数

Manual Color						
告責がう参数	報	対象となる				
(百万円)	基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	役員の数 (名)	
118	110				4	
	118	-		-		
	•	-	-	-	-	
40	40	-	-	-	6	
	報酬等の総額 (百万円) 118 -	報酬等の総額 (百万円) 基本報酬 118 118 40	報酬等の総額報酬等の種類別(百万円)基本報酬ストックオープション11811840	報酬等の総額 (百万円)報酬等の種類別の総額(百万円)118ストックオープション賞与40	報酬等の総額 (百万円) 基本報酬 ストックオ プション 賞与 退職慰労金 118 118 - - - - - - 40 40 - -	

()提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

()役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。監査役の報酬は、株主 総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 1 銘柄 148百万円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 該当事項はありません。
- ハ.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度	当事業年度(百万円)			
	(百万円)				
	貸借対照表計	貸借対照表計	受取配当金の	売却損益の合	評価損益の合
	上額の合計額	上額の合計額	合計額	計額	計額
非上場株式	-	8,082	273	867	(注)
上記以外の株式	-	1,000	0	1	21

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 「評価損益の合計額」には記載しておりません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

当社では、毎月1回以上の取締役会の開催、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分に議論を尽くした上で会社の重要な意思決定を行っております。なお、平成18年1月4日以降については、前述のとおり、業務執行体制の強化・迅速化、責任の明確化を目的として、執行役員制を導入しております。

監査役会につきましては、毎月1回以上開催しております。また、常勤監査役のみならず非常勤監査役も取締役会にはぼ毎回出席しており、監査方針及び監査計画に従い取締役の業務執行に対しての適法性を監査しております。

また、コンプライアンスの徹底を図るため、「リサ・パートナーズ行動指針」「リサ・パートナーズ行動基準」を制定し、必要に応じて社内で勉強会を開催しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任議案は累積投票によらない旨を定款に定めております。 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的に、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の行為に関する責任につき、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。提出日現在、社外取締役加藤奉之及び秋岡榮子、社外監査役近藤善三郎、藤井保紀、枩山聡一郎及び荒川真司の6名と当該契約を締結しております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、株主還元水準の向上及び資本効率の改善を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

種類株式

当社は、平成21年2月9日にNECキャピタルソリューション株式会社と業務資本提携に関する業務資本提携契約を締結し、本提携を目的とし平成21年3月23日にNECキャピタルソリューション株式会社を割当先とする第1種優先株式を発行いたしました。第1種優先株式は、議決権を有しておりません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

		会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	64	-	64	-	
連結子会社	10	-	10	-	
計	74	-	74	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,792	7,850
受取手形及び売掛金	2,011	1,101
販売用不動産	35,404	2, 3 38,036
営業投資有価証券	15,928	13,638
買取債権	3, 4 29,000	3, 4 20,146
リース投資資産	1,238	789
繰延税金資産	241	297
そ の他	9,191	5,038
貸倒引当金	2,017	1,959
流動資産合計	100,791	84,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,065	149
減価償却累計額	451	94
建物及び構築物(純額)	2, 3 7,613	54
土地	2, 3 7,115	1,800
その他	597	577
減価償却累計額	204	217
その他(純額)	393	360
有形固定資産合計	15,122	2,215
無形固定資産		
ソフトウエア	109	75
その他	18	0
無形固定資産合計	127	75
投資その他の資産		
投資有価証券	12,653	10,210
長期貸付金	3,369	533
繰延税金資産	2,743	2,137
その他	1,064	775
貸倒引当金	1,088	293
投資その他の資産合計	18,741	13,364
固定資産合計	33,991	15,656
資産合計	134,783	100,596

有価証券報告書(単位:百万円)

	 前連結会計年度	 当連結会計年度
	削建編云訂年度 (平成21年12月31日)	当建編云訂年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44	43
短期借入金	4,558	9,141
1年内返済予定の長期借入金	34,905	34,012
1年内償還予定の社債	14,618	8,100
未払法人税等	122	201
賞与引当金	1	-
その他	2,773	3,375
流動負債合計	57,025	54,873
固定負債		
長期借入金	36,851	27,617
退職給付引当金	2	1
負ののれん	26	32
その他	2,209	887
固定負債合計	39,089	28,539
負債合計	96,114	83,413
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	10,461	10,911
資本剰余金	10,598	11,048
利益剰余金	5,668	14,784
自己株式	821	821
株主資本合計	25,906	6,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	39
評価・換算差額等合計	69	39
新株予約権	72	69
少数株主持分	12,758	10,800
純資産合計	38,668	17,182
負債純資産合計	134,783	100,596

(単位:百万円)

【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 売上高 19.859 12,303 9,744 売上原価 4,281 売上総利益 10,114 8,021 5,022 5,446 販売費及び一般管理費 営業利益 2,574 5,092 営業外収益 受取利息 18 73 受取配当金 8 8 持分法による投資利益 9 155 受取賃貸料 21 その他 85 29 営業外収益合計 322 85 営業外費用 支払利息 1.653 1,804 融資手数料 315 346 その他 243 105 2,256 営業外費用合計 2,212 経常利益 3,202 403 特別利益 8 2 固定資産売却益 投資有価証券売却益 52 社債償還益 243 その他 5 特別利益合計 8 303 特別損失 投資有価証券売却損 24 3 投資有価証券評価損 1,825 82 貸倒引当金繰入額 1,373 84 659 減損損失 1,252 組合清算関連損失 18,738 事業構造改善費用 その他 43 特別損失合計 4,476 19,611 匿名組合損益分配前稅金等調整前当期純損失() 1,265 18,903 匿名組合損益分配額 37 12 税金等調整前当期純損失() 1,302 18,915 法人税、住民税及び事業税 270 284 法人税等調整額 445 517 法人税等合計 716 801 少数株主利益 767 231 当期純損失() 2,786 19,948

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,461	10,461
当期变動額		
新株の発行	2,000	-
転換社債の転換		450
当期変動額合計	2,000	450
当期末残高	10,461	10,911
資本剰余金		
前期末残高	8,598	10,598
当期变動額		
新株の発行	2,000	-
転換社債の転換	<u>-</u>	450
当期变動額合計	2,000	450
当期末残高	10,598	11,048
利益剰余金		
前期末残高	9,093	5,668
当期変動額		
剰余金の配当	438	500
当期純損失()	2,786	19,948
連結範囲の変動	200	3
当期变動額合計	3,424	20,453
当期末残高	5,668	14,784
自己株式		
前期末残高	821	821
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	821	821
株主資本合計		
前期末残高	25,330	25,906
当期変動額		
新株の発行	4,000	-
転換社債の転換	-	900
剰余金の配当	438	500
当期純損失()	2,786	19,948
自己株式の取得	-	0
連結範囲の変動	200	3
当期変動額合計	575	19,553
当期末残高	25,906	6,352

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	58	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	10	29
当期変動額合計	10	29
当期末残高	69	39
新株予約権		
前期末残高	32	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40	3
当期変動額合計	40	3
当期末残高	72	69
少数株主持分		
前期末残高	13,472	12,758
当期变動額		
連結範囲の変動	271	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	442	1,950
当期变動額合計	713	1,958
当期末残高	12,758	10,800
純資産合計		
前期末残高	38,777	38,668
当期变動額		
新株の発行	4,000	-
転換社債の転換	-	900
剰余金の配当	438	500
当期純損失 ()	2,786	19,948
自己株式の取得	-	0
連結範囲の変動	471	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	412	1,924
当期変動額合計	108	21,485
当期末残高	38,668	17,182

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,302	18,915
減価償却費	385	298
長期前払費用償却額	295	351
有形固定資産売却益	8	2
のれん償却額	61	6
減損損失	-	659
事業構造改善費用	-	18,738
持分法による投資損益(は益)	155	9
匿名組合分配損益(は益)	291	160
投資有価証券評価損益(は益)	1,825	82
投資有価証券売却損益(は益)	24	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,505	174
賞与引当金の増減額(は減少)	67	1
受取利息及び受取配当金	81	26
支払利息	1,653	1,804
売上債権の増減額(は増加)	115	538
たな卸資産の増減額(は増加)	23	990
営業投資有価証券の増減額(は増加)	2,692	2,289
買取債権の増減額(は増加) 仕入債務の増減額(は減少)	5,790	8,853 0
ての他 は 成分)	963	438
小計	13,429	13,202
利息及び配当金の受取額 利息の支払額	36	52
法人税等の支払額	1,610	1,784
	1,084	11 470
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,770	11,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	1 424	5
有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入	1,434 362	137
投資有価証券の取得による支出	33	74
関係会社株式の売却による収入	0	-
匿名組合出資金等の拠出による支出	136	29
	2	2
匿名組合等からの分配による収入	1,224	382
連結の範囲の変更を伴う匿名組合出資金の払込による収入	-	137
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	53	-
貸付けによる支出	2,930	1,697
貸付金の回収による収入	824	1,400
その他	258	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,433	387

株式会社リサ・パートナーズ(E05390) へにいる390) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,226	3,351
長期借入れによる収入	19,278	17,183
長期借入金の返済による支出	21,839	27,310
社債の発行による収入	-	8,973
社債の償還による支出	170	13,065
自己社債の取得による支出	1,310	-
株式の発行による収入	4,000	-
配当金の支払額	435	498
少数株主からの払込みによる収入	5,133	546
少数株主への分配による支出	6,290	2,887
その他	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,866	13,708
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,470	1,841
現金及び現金同等物の期首残高	8,443	9,692
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	221	0
現金及び現金同等物の期末残高	9,692	7,850

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	のの全年になる主文な事項』	313574 A 41 6 3
項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
 1 . 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 40社	(1)連結子会社の数 38社
「・)	` -	` · ·
	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	(有)リサ・リバイタル・サポート	(有)リサ・リバイタル・サポート
	(有)ダリッチ・キャピタル	侑ダリッチ・キャピタル
	㈱隼人インベストメンツ	㈱隼人インベストメンツ
	(株)城山インベストメンツ	㈱城山インベストメンツ
	(株)大隅インベストメンツ	リサ企業再生債権回収㈱
	リサ企業再生債権回収㈱	(株)えひめ・リバイタル・マネジメン
	(株)えひめ・リバイタル・マネジメン	
	F	(株)埼玉・ターンアラウンド・マネジ
	(株)埼玉・ターンアラウンド・マネジ	メント
	メント	(株)リファス
	(株)リファス	㈱おきなわリバイタル
	㈱おきなわリバイタル	(株)千葉リバイタル
	㈱千葉リバイタル	 株)リサ・パートナーズ沖縄
	(株)リサ・パートナーズ沖縄	(有)マーキュリー・ファンド
	(有)マーキュリー・ファンド	 個久茂地インベストメンツ
	(旬)久茂地インベストメンツ	
	(有)与那覇インベストメンツ	(株)魁インベストメンツ
	㈱ネクステージ	リサ・コーポレート・ソリュー
	(株)魁インベストメンツ	ション・ファンド投資事業有限
	リサ・コーポレート・ソリュー	責任組合
	ション・ファンド投資事業有限	保ホテル・アローレ
	責任組合	美ら島投資事業有限責任組合
	(株)ホテル・アローレ	九州コーポレート・ソリューション
	美ら島投資事業有限責任組合	・ファンド投資事業有限責任組合
	九州コーポレート・ソリューション	㈱ぎふリバイタル
	・ファンド投資事業有限責任組合	(株)リサ・パートナーズ那覇
	(株)ぎふリバイタル	(株)リサ・キャピタルマネジメント
	(株)リサ・パートナーズ那覇	東上野開発㈱
	(株)リサ・キャピタルマネジメント	ポエギ 研究(M) リサ・コーポレート・ソリューショ
	東上野開発㈱	ファー・ブラー・ファー・ファー・ファート ファンド 2 号投資事業有限責任
	ポエ野神光帆 リサ・コーポレート・ソリューショ	ノ・ファンドと与投資事業有限負に 組合
	ン・ファンド 2 号投資事業有限責任	
	組合	NR投資事業有限責任組合
	合同会社エビアン	(株) NRマネジメント
	N R 投資事業有限責任組合	匿名組合R-Jファンド
	(株)NRマネジメント	匿名組合アール・ピー・ディー・
	その他(株式会社2社 有限会社2	ファイブ
	社 匿名組合7組合)	その他(株式会社2社 有限会社3
	当連結会計年度において、合同会	社 匿名組合 4 組合)
	社エビアン、NR投資事業有限責任	当連結会計年度において、匿名組
	組合、㈱NRマネジメント他2組合	合R - Jファンド他 1 社は出資比率
	は新規設立により連結範囲に含めて	が増したため、匿名組合アール・
	おります。	ピー・ディー・ファイブは新規設立
		により連結範囲に含めております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	なお、(株)くつろぎ宿他3社は株式を売	なお、匿名組合沖縄がんじゅうファン
	却したことにより連結の範囲から除外し	ド他2組合は匿名組合契約の終了によ
	ております。	り、㈱ネクステージは清算により、連結の
	また、フロンティア・マネジメント(株)	範囲から除外しております。
	は議決権比率の低下により、㈱グッド・	また、㈱大隅インベストメンツは議決
	リゾート他 1 社は清算により、連結の範	権比率の低下により、連結の範囲から除
	囲から除外しております。	外し持分法適用の範囲に含めておりま
		す。
	(2) 非連結子会社の名称等	(2) 非連結子会社の名称等
	非連結子会社の名称	非連結子会社の名称
(有)チャペル・ヒル・エステート		(有)チャペル・ヒル・エステート
	(株)ブランディング・マネジメント	(株)ブランディング・マネジメント
	㈱新玉井館	㈱新玉井館
	㈱アローレ販売	㈱アローレ販売
	(有)八重山インベストメンツ	(有)八重山インベストメンツ
	(有)恩納インベストメンツ	(有恩納インベストメンツ
	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)
	非連結子会社は、いずれも小規模であ	同左
	り、合計の総資産、売上高、当期純損益	
	(持分に見合う額)、利益剰余金等(持	
	分に見合う額)は、いずれも連結財務諸	
	表に重要な影響を及ぼしていないためで	
	あります。	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
2 . 持分法の適用に関する事	(1)持分法適用の関連会社数 8社	(1)持分法適用の関連会社数 8社
項	会社名	会社名
 	☆ は ロ	´´´
	(株)スーパー・デラックス	(株)スーパー・デラックス
	その他(匿名組合6組合)	
		組合)
		ストメンツは、議決権比率の低下により、
		連結の範囲から除外し持分法適用の範囲
		に含めております。
		ほらめてのりよす。 また、匿名組合にいがた事業再生ファン
		ド1号は、匿名組合契約の終了に伴い、持
		分法適用の範囲から除外しております。
	 (2) 持分法非適用の非連結子会社	7. 7.
	(2) 特別法非週份の非達論す去社 (有)チャペル・ヒル・エステート	(2) 特別法非週份の非定論」 芸社 (有)チャペル・ヒル・エステート
	(株)ブランディング・マネジメント	(株)プランディング・マネジメント
	(株)新玉井館	(株)新玉井館
	(株)アローレ販売	(株)アローレ販売
	「何八重山インベストメンツ	領八重山インベストメンツ
	信恩納インベストメンツ	(有)恩納インベストメンツ
	(持分法を適用しない理由)	(持分法を適用しない理由)
	上記の持分法非適用の非連結子会社は	同左
	いずれも当期純損益(持分に見合う	日工
	額)、利益剰余金(持分に見合う額)等	
	からみて、持分法の対象から除いても連	
	は財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、 ・ おりので、1997名の人間があり、	
	かつ、全体としても重要性がないためで	
	あります。	
	つうのう。 (3) 持分法非適用の関連会社	 (3) 持分法非適用の関連会社
	(株)アイカフェ 5 4	(株)アイカフェ 5 4
	(株)吉野	(株)吉野
	(持分法を適用しない理由)	
	上記の持分法非適用の関連会社は、当期	同左
	純損益(持分に見合う額)及び利益剰余	
	金(持分に見合う額)等からみて、持分	
	法の対象から除いても連結財務諸表に及	
	ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として	
	- も重要性がないためであります。	
	 (4)持分法適用会社のうち、決算日が連結	(4) 同左
	決算日と異なる会社については、当該会	
	社の事業年度に係る財務諸表を使用して	
	おります。	

	****	有
項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうち㈱リサ・パートナーズ	連結子会社のうち㈱リサ・パートナーズ
に関する事項	那覇の決算日は11月30日であります。	那覇の決算日は11月30日、匿名組合R-J
	連結財務諸表の作成にあたっては、当該会	│ │ファンドの決算日は2月28日であります。 │
	社の決算日現在の財務諸表を使用しており	連結財務諸表の作成にあたっては、当該会
	ます。	社の決算日現在の財務諸表を使用しており
	- ただし、連結決算日までの期間に発生した	ます。
	重要な取引については、連結上必要な調整	~~。 ただし、連結決算日までの期間に発生した
	を行っております。	重要な取引については、連結上必要な調整
	(Fig. 20.78.)	全要な取引については、産品工の要な調金 を行っております。
4 人共加州甘淮川即士,市		(£1) 5 CO (£ 9)
4 . 会計処理基準に関する事		
項(八)表表的沒在包括任	<i>↑</i> / π + T 24	4 + /m+T**
(1) 重要な資産の評価基準	1.有価証券	1.有価証券
及び評価方法	その他有価証券(営業投資有価証券を	その他有価証券(営業投資有価証券を
	含む)	含む)
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額は全部純資産直入法に	
	より処理し、売却原価は移動平均法	
	により算定)を採用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用し	同左
	ております。ただし匿名組合出資金	
	は個別法によっており、詳細は「4.	
	(6) 2.匿名組合出資金の会計処	
	理」に記載しております。	
	2.たな卸資産	 2 . たな卸資産
	(1) 販売用不動産	(1)販売用不動産
	個別法による原価法(貸借対照表価	同左
	額は収益性の低下に基づく簿価切下げ	日本
	の方法)によっております。 (2) 贮井中	(2) 贮井口
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	個別法による原価法を採用しており	同左
	ます。	
(2) 重要な減価償却資産の	1.有形固定資産	1.有形固定資産
減価償却の方法 	定率法を採用しております。	定率法を採用しております。
	ただし、建物については定額法を採用し	ただし、建物については定額法を採用し
	ております。	ております。
	なお、主な耐用年数は次のとおりであり	なお、主な耐用年数は次のとおりであり
	ます。	ます。
	建物及び構築物 3年~33年	建物及び構築物 3年~18年
	その他 3年~8年	その他 3年~8年
	2 . 無形固定資産	2.無形固定資産
	ソフトウェア(自社利用)については、	同左
	社内における見込利用可能期間(3~5	
	年)に基づく定額法を採用しておりま	
	उ .	
	3.長期前払費用	3.長期前払費用
	定額法を採用しております。	同左
L		1

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基 準	1.貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。	1.貸倒引当金 同左
	2. 賞与引当金 当社の連結子会社である㈱ホテル・ア ローレが従業員に対して支給する賞与の 支給に充てるため、支給見込額の当連結 会計年度負担額を計上しております。	2 . 賞与引当金
	3.退職給付引当金 当社の連結子会社である㈱ホテル・ア ローレが従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末における退職給付 債務見込額に基づき計上しております。	3.退職給付引当金同左
(4) 重要なヘッジ会計の方 法	1 . ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要 件を満たしておりますので、特例処理を 採用しております。	1 . ヘッジ会計の方法 同左
	2. ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金 3. ヘッジ方針	2. ヘッジ手段とヘッジ対象同左3. ヘッジ方針
	金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。	同左
	4.ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	4 . ヘッジ有効性評価の方法 同左
(5) 重要な収益及び費用の 計上基準		ファイナンス・リース取引に係る収益の 計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を 計上する方法によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(6) その他連結財務諸表作	1.消費税等の会計処理	1.消費税等の会計処理
成のための重要な事項	消費税等の会計処理は、次のとおりであ	消費税等の会計処理は、次のとおりであ
	ります。	ります。
	(1)税抜方式によっている会社等	(1)税抜方式によっている会社等
	(株)リサ・パートナーズ	(株)リサ・パートナーズ
	リサ企業再生債権回収㈱	リサ企業再生債権回収㈱
	㈱リファス	(株)リファス
	他 計25社(組合)	他 計23社(組合)
	(2)税込方式によっている会社等	(2)税込方式によっている会社等
	(有)リサ・リバイタル・サポート	侑リサ・リバイタル・サポート
	他 計16社(組合)	他 計16社(組合)
	(3) 資産に係る控除対象外消費税等は長	(3) 同左
	期前払消費税等(投資その他の資産の	
	「その他」に含む)に計上し、5年間	
	で均等償却を行っております。	
	2 . 匿名組合出資金の会計処理	2 . 匿名組合出資金の会計処理
	匿名組合への出資に際しては、匿名組合	同左
	財産の持分割合相当額を「投資有価証	
	券」に計上しております。	
	匿名組合から分配された損益について	
	は、事業目的で保有するものは「売上	
	高」に、事業以外の目的で保有するもの	
	は「営業外損益」に計上するとともに同	
	額を「投資有価証券」に加減し、営業者	
	からの出資金の払戻しについては「投資	
	有価証券」を減額させております。	
	3.ファイナンス・リース取引に係る収益	
	の計上基準	
	リース料受取時に売上高と売上原価を	
	計上する方法によっております。	
5.連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方法に	同左
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用しており	
	ます。	
6.のれんの償却に関する事	のれんの償却については、5年間の均等	同左
項	償却を行っております。	
7.連結キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容	同左
計算書における資金の範	易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ	
囲	いて僅少なリスクしか負わない取得日から	
	3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	
	からなっております。	

		有
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の	変更】
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1	. 連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の	至 十成22年12月31日)
'	決定に関する適用指針の適用	
	当連結会計年度より「連結財務諸表における子会	
	社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」	
	(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)	
	を適用しております。	
	これにより当連結会計年度においてプリモ・ジャ	
	パン(株)、(株)マルヤ他23社を持分法適用の範囲から除外	
	しております。	
	この変更により、当連結会計年度の経常利益は304	
	百万円増加し、税金等調整前当期純損失は304百万円	
	減少し、当期純損失は84百万円減少しております。	
2	. 営業目的で保有している有価証券及び関連損益の会	
	計処理の変更	
	当社は、従来事業再生等の営業目的で保有している	
	有価証券については「投資その他の資産」の「投資	
	有価証券」に含めて処理しておりましたが、当連結会	
	計年度より「流動資産」の「営業投資有価証券」に	
	変更しております。また、同目的の有価証券に関連す	
	る損益項目については、当連結会計年度より営業区分	
	に計上しております。	
	この変更は「連結財務諸表における子会社及び関	
	連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計	
	基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用した	
	ことを機に、主たる事業による損益を営業区分に処理	
	することにより会社の実態をより適切に連結財務諸	
	表に反映するために行ったものであります。	
	当該変更により、連結貸借対照表においては、従来	
	と同一の方法を採用した場合に比べ「流動資産」が	
	15,928百万円増加し、「投資その他の資産」が同額減	
	少しております。	
	連結損益計算書においては、当連結会計年度の売上	
	高が8,729百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞ	
	れ1,883百万円増加しております。なお、税金等調整前	
	当期純損失に与える影響はありません。	
	また、連結キャッシュフロー計算書においては、営	
	業活動によるキャッシュフローが4,775百万円増加	

し、投資活動によるキャッシュフローが同額減少して

なお、セグメント情報に与える影響については、当

おります。

該箇所に記載しております。

	株式会社リサ・パートナ
前連結会計年度	有 当連結会計年度
(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
3.リース取引に関する会計基準	
所有権移転外ファイナンス・リース取引について	
は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に	
よっておりましたが、当連結会計年度より「リース取	
引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成	
5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年	
3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基	
準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平	
成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員	
会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売	
買取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま	
इ .	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有	
権移転外ファイナンス・リース取引については、借主	
側については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法	
に準じた会計処理を適用しており、貸主側について	
は、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿	

価額(減価償却累計額控除後)を期首の価額として リース投資資産に計上する方法によっております。 これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期

なお、セグメント情報に与える影響については、当

純損失に与える影響は軽微であります。

該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
(連結貸借対照表)	
1.「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則	
等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内	
閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年	
度において、「たな卸資産」として掲記されていたもの	
のうち「販売用不動産」は、当連結会計年度から「販売	
用不動産」に区分掲記しており、「仕掛品」「貯蔵品」	
については「その他」に含めております。	
なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「販	
売用不動産」は36,202百万円であります。	
2 . 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表	
│ 示しておりました「1年内償還予定の社債」は、当連結	
会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5	
を超えたため区分掲記しました。	
なお、前連結会計年度末の「1年内償還予定の社債」は 	
170百万円であります。	
	(連結損益計算書)
	前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表
	示しておりました「受取賃貸料」は、当連結会計年度に
	おいて、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分
	掲記しました。
	なお、前連結会計年度における「受取賃貸料」は20百万
	円であります。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
	(固定資産の保有目的の変更)
保有目的の変更により、有形固定資産から10,98	
	円を販売用不動産へ振替えております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)			
前連結会計年度		当連結会計年度	
(平成21年12月31日)		(平成22年12月31日)	
1 非連結子会社及び関連会社に対す	るものは次のとお	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとお	
りであります。		りであります。	
投資有価証券(株式)		投資有価証券(株式)	
投資有価証券(その他)		投資有価証券(その他)	
2 貸借対照表計上額に含まれる信託	受益権は次のとお	2 貸借対照表計上額に含まれる信託	受益権は次のとお
りであります。		りであります。	
建物及び構築物	5,995百万円	販売用不動産	8,562百万円
土地	2,977百万円	計	8,562百万円
計	8,972百万円		
3 担保資産及び担保付債務		3 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとお	りであります。	担保に供している資産は次のとお	りであります。
販売用不動産	34,394百万円	現金及び預金	1,372百万円
買取債権	23,856百万円	販売用不動産	36,943百万円
リース投資資産	870百万円	買取債権	19,247百万円
建物及び構築物	7,297百万円	リース投資資産	526百万円
土地	6,941百万円	土地	1,800百万円
投資有価証券	4,000百万円	投資有価証券	4,000百万円
長期貸付金	500百万円	その他	527百万円
その他	702百万円	計	64,417百万円
計	78,562百万円		
担保付債務は次のとおりでありま	す 。	担保付債務は次のとおりでありま	す。
短期借入金	1,841百万円	短期借入金	2,356百万円
1年内返済予定の長期借入金	26,048百万円	1年内返済予定の長期借入金	29,129百万円
長期借入金	33,591百万円	長期借入金	21,874百万円
計	61,480百万円	計	53,360百万円
4 ローンパーティシペーションで、5	平成7年6月1日付	4 ローンパーティシペーションで、平成7年6月1日付	
日本公認会計士協会会計制度委員会	会報告第3号に基づ	日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づ	
いて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参		いて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参	
加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は1,576百万		加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は596百万円	
円であります。		であります。	

(連結指益計算書関係)

	(連結損益計算書関係)					
	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			(自 平成2	会計年度 2年 1 月 1 日 2年12月31日)	
1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価は	下後の金	1		- 1/30. Д /	
·	額であり、次のたな卸資産評価減が売上原					
	れております。	КШСД				
	38百万円					
2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及	57以今安日十	2 販=毒乃7	1.一如祭田書	のうち主要な費目	3万パクタロナ
	次のとおりであります。	くい、正説は		りであります		1次0.亜領は
		6百万円	人のこの 給与手当	7 (0)74		059百万円
		1百万円	ニュー	全婦 λ 頞		974百万円
		3百万円	類別引 減価償却			240百万円
		3百/기门 1百万円	租税公課			657百万円
		5百万円			`	557 [27]
3	固定資産売却益の内容は次のとおりであ		 3 固定資産	売却益の内容	容は次のとおりでき	***********************************
,		うよす。 3百万円	3 固定資産 土地	ノレムいm・ウンドッキ		1百万円
		4百万円 4百万円	ー エゼ その他			1百万円
		8百万円	<u></u>			2百万円
4	н	ош/1/1		+年度におい	て、以下の資産グ	
•			パマ減損損失			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
						減損損失
			場所	用途	種類	(百万円)
					建物及び構築物	()
			石川県加賀市	事業資産	・工具器具備品	659
					・ 土地	
			資産のグル	ーピングは、	個々の物件毎にク	ブルーピング
			しており、洞	城損損失の認	識の判定及び測定	こを決定して
			おります。そ	の結果、収益	益性が低下したた。	め、回収可能
			価額が帳簿	価額を下回っ	った上記資産グル	ープの帳簿価
			額を回収可	能価額まで流	載額し、当該減少額	質を減損損失
			として特別	損失に計上し	Jております。 減損	損失の内訳
			は建物及び	構築物638百	万円、工具器具備は	品0百万円、土
			地21百万円	であります。		
			なお、減損損	失の測定にな	おける回収可能価値	額は正味売却
			価額により	測定しており)、不動産鑑定評価	1額に基づき
			評価してお	ります。		
5	当社が出資している不動産共同投資事業組 に関連する損失額であります。	目合の清算	5			
6			 6 不動産関係	直省産への4	資事業からの撤退	
J					:貞事業が300歳足 能価額まで減額し	
				産を固収り 損失でありる		,cccicity i
			上 光王びた	15/7 C (1) 'J (~ / 0	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	296,461	-	-	296,461	
第1種優先株式(注)	-	40,000	-	40,000	
合計	296,461	40,000	-	336,461	
自己株式					
普通株式	4,046	-	-	4,046	
合計	4,046	-	-	4,046	

(注)第1種優先株式の発行済株式総数の増加は、NECキャピタルソリューション株式会社を割当先とする 第三者割当による増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳 (決議年月日)	新株予約権 の目的とな	新株予約	当連結会計			
区分		の目的とな る株式の種 類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	平成17年4月19日	普通株式	13,860.70	-	-	13,860.70	-
(親会社)	平成19年4月11日	普通株式	30,291.99	-	-	30,291.99	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	72
合計		-	-	-	-	-	72

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月19日 定時株主総会	普通株式	438	1,500	平成20年12月31日	平成21年3月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	438	利益剰余金	1,500	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年3月25日 定時株主総会	第1種優先 株式	62	利益剰余金	1,556	平成21年12月31日	平成22年3月26日

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式	17/1000 (17/)		1/4,2 1/1 1 (QX (1/1)	11/1/02 (11/1/
普通株式(注)1	296,461	125,438	-	421,899
第1種優先株式	40,000	-	-	40,000
合計	336,461	125,438	-	461,899
自己株式				
普通株式	4,046	-	-	4,046
第1種優先株式(注)2	-	40,000	-	40,000
合計	4,046	40,000	-	44,046

- (注) 1.発行済株式のうち普通株式の増加は、第1種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増加107,936株、及び2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の転換による増加17,502株であります。
 - 2.自己株式のうち第1種優先株式の増加は、第1種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により当社が第1種優先株式を取得したことによる増加であります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約	当連結会計			
区分	(決議年月日)		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	平成17年4月19日(注)1	普通株式	13,860.70	923.84	14,784.54	-	-
(親会社)	平成19年4月11日(注)2	普通株式	30,291.99	2,019.03	32,311.02	-	
	(自己新株予約権)(注)3	自地体以	(-)	(4,038.33)	(4,038.33)	(-)	_
	平成22年2月15日(注)4	普通株式	-	175,046.19	17,504.62	157,541.57	-
	ストック・オプションとして						69
	の新株予約権	-	-	-	-	-	09
	合計	-	-	-	-	-	69

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数が増加したのは、平成22年2月15日決議の2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行に伴い転換価格が調整されたことによる増加であります。また新株予約権の目的となる株式の数が減少したのは、新株予約権の行使期間満了に伴う全部消滅による減少であります。
 - 2.新株予約権の目的となる株式の数が増加したのは、平成22年2月15日決議の2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行に伴い転換価格が調整されたことによる増加であります。また新株予約権の目的となる株式の数が減少したのは、新株予約権の行使期間満了に伴う全部消滅による減少であります。
 - 3.自己新株予約権が増加したのは、2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の買入による増加であります。また自己新株予約権が減少したのは、自己新株予約権の消却による減少であります。
 - 4.新株予約権の目的となる株式の数が増加したのは、平成22年2月15日決議の2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行による増加であります。また新株予約権の目的となる株式の数が減少したのは、2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による減少であります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	438	1,500	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年3月25日 定時株主総会	第 1 種優先株式	62	1,556	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの。 該当事項はございません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	(自平成22	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対 掲記されている科目の金額との関係	照表に 1 現金及び現金同等物の 掲記されている科目の	期末残高と連結貸借対照表にの全額との関係		
現金及び預金 9,792		7,850百万円		
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 100 [°]	5万円 現金及び現金同等物 	7,850百万円		
現金及び現金同等物 9,692	百万円			
2 匿名組合出資金は、連結貸借対照表上「投資を 券」として計上しております。	有価証 2 同左 			

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
その他	8	5	3
合計	8	5	3

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しておりま す。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

合計	
1 年超	1百万円
1 年内	1百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

1百万円

減価償却費相当額 1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

合計	532百万円
1 年超	281百万円
1 年内	251百万円

当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
その他	8	7	1
合計	8	7	1

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しておりま す。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

合計	1百万円
1 年超	- 百万円
1年内	1百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 1百万円

 減価償却費相当額
 1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1 年内	224百万円
1 年超	56百万円
合計	

前連結会計年度	
(自 平成21年1月1日	
至 平成21年12月31日)	

3.ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分1,662百万円受取利息相当額423百万円リース投資資産1,238百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結 決算日後の回収予定額

流動資産

	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)
1 年以内	91
1 年超 2 年以内	91
2 年超 3 年以内	91
3年超 4年以内	91
4 年超 5 年以内	91
5 年超	1,202

4.オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1 年内	57百万円
1 年超	939百万円
合計	996百万円

当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

3.ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分1,563百万円受取利息相当額774百万円リース投資資産789百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結 決算日後の回収予定額

流動資産

	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)
1 年以内	91
1 年超 2 年以内	91
2年超 3年以内	91
3年超 4年以内	91
4 年超 5 年以内	91
5 年超	1,106

(3) 減損損失について

リース投資資産に配分された減損損失は、406百万円であります。

4.オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1 年内	57百万円
1 年超	878百万円
合計	936百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

買取債権は、主に特定金銭債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、顧客ごとの状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、組合出資金であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に発行体の財務状況や時価等を把握しこれらのリスクを管理しております。

借入金及び社債は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されており、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引等に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表	時価	差額	
	計上額	中分Ⅲ		
(1) 現金及び預金	7,850	7,850	-	
(2) 営業投資有価証券	773	773	-	
(3) 買取債権	20,146			
貸倒引当金()	1,375			
	18,771	18,771	-	
(4) 投資有価証券				
その他有価証券	2,517	2,801	284	
資産計	29,913	30,197	284	
(1) 短期借入金	9,141	9,141	-	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	64 620	64 757	107	
(2) 及び長期借入金	61,630	61,757	127	
(3) 1年内償還予定の社債	8,100	8,100	-	
負債計	78,871	78,998	127	

()買取債権に個別に引き当てている貸倒引当金を控除しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

(2)営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する 事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3)冒取債権

担保及び弁済による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資の時価とみなして計上しております。また、売却価額が決定しているものについては売却価額を時価としております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

<u>負 債</u>

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1 年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額()を同様の借入において想定される利率(アモチ前の基準金利)で割り引いて現在価値を算定しております。

()金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(3) 1年内償還予定の社債

償還までの期間が短期間であること及び償還価額が既に決定していることから、当該償還価額をもって 時価としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産 (2)営業投資有価証券」及び「資産 (4)投資有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	19,449
組合出資金(2)	1,258
合計	20,708

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから 時価開示の対象とはしておりません。
- (2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5年超(百万円)
現金及び預金	7,850	1	-	-	-	-
買取債権	1,220	524	87	20	20	-

買取債権のうち、償還予定額が見込めない18,272百万円は含めておりません。

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式			
取得原価を超えるもの	作れてい	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	 株式	1 010	1 006	116
取得原価を超えないもの	作れてい	1,213	1,096	116
合計	株式	1,213	1,096	116

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計(百万円)	
8,744	1,883	24	

3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
匿名組合等出資金	4,066	
非上場株式	20,935	

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
債券				
自己社債	1,310	-	-	-
合計	1,310	•	-	-

当連結会計年度(平成22年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	(1) 株式	908	704	203
理編員信刈照表計上額か 取得原価を超えるもの	(2) その他	-	-	-
以待保価を起えるもの	小計	908	704	203
`あタキイヤシ/#、シャーロフ≠キュ、 L タロームジ	(1) 株式	660	754	94
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(2) その他	1,722	1,722	-
以付別側を起えないもの	小計	2,382	2,476	94
合計		3,290	3,181	108

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,289百万円)及び組合資産が非上場株式等である組合出資(連結貸借対照表計上額 222百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 . 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計
作宝光 只	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	3,641	944	3

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,175百万円減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日現在)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、金利の市場変動によるリスクの 回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針 であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場に おける利率上昇による変動リスクを回避する目的で利 用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ手段と対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計処理基準に関する事項(5)ヘッジ会計の方法に記載しております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引にかかるリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限 及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁権 限者が行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

2.取引の時価等に関する事項

当社グループは、金利スワップ取引を利用しておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引の みであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成22年12月31日現在)

1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,232	520	()

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている ため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年17月1日
1.採用している退職給付制度の概要	1.採用している退職給付制度の概要
当社連結子会社である㈱ホテル・アローレは、退職一	当社連結子会社である㈱ホテル・アローレは、退職一
時金制度を採用しております。	時金制度を採用しております。
2.退職給付債務に関する事項	2.退職給付債務に関する事項
(1) 退職給付債務 2百万円	(1) 退職給付債務 1百万円
(2) 退職給付引当金 2百万円	(2) 退職給付引当金 1百万円
3.退職給付費用に関する事項	3.退職給付費用に関する事項
(1) 勤務費用 - 百万円	(1) 勤務費用 - 百万円
(2) 退職給付費用 - 百万円	(2) 退職給付費用 - 百万円
(注)当社連結子会社である(株)ホテル・アローレ	(注)当社連結子会社である(㈱ホテル・アローレ
は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(期末要	は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(期末要
支給額に基づき計上)を採用しております。	支給額に基づき計上)を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 40百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

	平成16年11月25日	平成17年 3 月30日	平成18年3月30日
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	ソロス・リアルエステート ・インベスターズ	従業員 34名	従業員 55名 子会社役員 1名 子会社従業員 11名
ストック・オプション数	普通株式 第1種 10,272株 (注)1,2 第2種 5,136株 (注)1,2 第3種 5,136株 (注)1,2	普通株式 800株(注)1	普通株式 1,228株(注)1
付与日	平成16年12月13日	平成17年4月1日	平成18年4月3日
権利確定条件	当社と新株予約権の割当を 受けた者との間で締結する 「新株予約権付与契約」に 定めるところによる。	付与日(平成17年4月1日)以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月3日)以降、権利確定日(平成21年3月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後4年以内	権利確定後3年以内	権利確定後3年以内

	平成20年 4 月11日		
	ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	従業員 167名		
ストック・オプション数	普通株式 1,552株		
付与日	平成20年 4 月28日		
	付与日(平成20年4月28		
 権利確定条件	日)以降、権利確定日(平成		
惟利唯足赤什	22年4月12日)まで継続し		
	て勤務していること		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり		
入了多个主人们为共们日	ません。		
権利行使期間	権利確定後2年以内		

- (注) 1. 平成16年8月20日付で1株を4株、平成19年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これによりストック・オプション数が調整されております。
 - 2. 平成18年5月30日を払込期日とする一般募集の増資により、発行済株式総数が18,000株増加しております。これによりストック・オプション数が調整されております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年11月25日 ストック・オプション	平成17年 3 月30日 ストック・オプション	平成18年 3 月30日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	686
付与	-	-	-
失効	-	-	86
権利確定	-	-	600
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,272	294	-
権利確定	-	-	600
権利行使	-	-	-
失効	-	32	-
未行使残	10,272	262	600

	平成20年4月11日
	ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,373
付与	-
失効	139
権利確定	-
未確定残	1,234
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		平成16年11月25日 ストック・オプション	平成17年 3 月30日 ストック・オプション	平成18年 3 月30日 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	117,292.5	192,955	317,000
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	•	-

	平成20年 4 月11日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	210,368
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	70,892

(注)平成16年11月25日ストックオプションにつきましては、平成18年5月30日を払込期日とする一般募集の増資により、新株引受権の目的となる株式の数、権利行使価格が調整されております。

EDINET提出書類 株式会社リサ・パートナーズ(E05390) 有価証券報告書

- 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 2百万円
- 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額 株式予約権戻入益 5百万円
- 3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

	平成16年11月25日 ストック・オプション	平成17年 3 月30日 ストック・オプション	平成18年 3 月30日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	ソロス・リアルエステート ・インベスターズ	従業員 34名	従業員 55名 子会社役員 1名 子会社従業員 11名
ストック・オプション数	普通株式 第1種 10,272株 (注)1,2 第2種 5,175株 (注)1,2,3 第3種 5,175株 (注)1,2,3	普通株式 800株(注)1	普通株式 1,228株(注)1
付与日	平成16年12月13日	平成17年4月1日	平成18年4月3日
権利確定条件	当社と新株予約権の割当を 受けた者との間で締結する 「新株予約権付与契約」に 定めるところによる。	付与日(平成17年4月1日)以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月3日)以降、権利確定日(平成21年3月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後4年以内	権利確定後3年以内	権利確定後3年以内

	平成20年 4 月11日	
	ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	従業員 167名	
ストック・オプション数	普通株式 1,552株	
付与日	平成20年 4 月28日	
	付与日(平成20年4月28	
 権利確定条件	日)以降、権利確定日(平成	
惟利唯足赤什	22年4月12日)まで継続し	
	て勤務していること	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり	
入了多个主人们的	ません。	
権利行使期間	権利確定後2年以内	

- (注) 1. 平成16年8月20日付で1株を4株、平成19年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これによりストック・オプション数が調整されております。
 - 2. 平成18年5月30日を払込期日とする一般募集の増資により、発行済株式総数が18,000株増加しております。これによりストック・オプション数が調整されております。
 - 3. 平成22年 2月15日決議の2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型 新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行に伴い転換価格が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年11月25日	平成17年 3 月30日	平成18年3月30日
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,272	262	600
権利確定	-	-	-
調整による増加(注)	78	-	-
権利行使	-	-	-
失効	10,350	90	122
未行使残	-	172	478

平成20年4月11日 ストック・オプション 権利確定前 (株) 前連結会計年度末 1,234 付与 - 失効 126 権利確定 1,108 未確定残 - 体利確定後 (株)
権利確定前(株)前連結会計年度末1,234付与-失効126権利確定1,108未確定残-権利確定後(株)
前連結会計年度末1,234付与-失効126権利確定1,108未確定残-権利確定後(株)
付与 - 失效 126 権利確定 1,108 未確定残 - 権利確定後 (株)
失効 126 権利確定 1,108 未確定残 - 権利確定後 (株)
権利確定 1,108 未確定残 - 権利確定後 (株)
未確定残 - 権利確定後 (株)
権利確定後 (株)

前連結会計年度末
権利確定 1,108
権利行使 -
失効 125
未行使残 983

(注) 平成22年 2 月15日決議の2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行に伴い新株予約権の目的たる株式の数が調整されております。

単価情報

		平成16年11月25日 ストック・オプション	平成17年 3 月30日 ストック・オプション	平成18年 3 月30日 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	116,419.9	192,955	317,000
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成20年 4 月11日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	210,368
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	70,892

- (注) 平成16年11月25日ストックオプションにつきましては、平成18年5月30日を払込期日とする一般募集の増資により、新株引受権の目的となる株式の数、権利行使価格が調整されております。また、平成22年2月15日決議の2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行に伴い転換価格が調整されております。
 - 4.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
 - 5.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(悦如未会計判除)						
前連結会計年度 (平成21年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年12月31日現在)				
1.繰延税金資産の発生の主な原因別の	<i></i>	1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳				
繰延税金資産		繰延税金資産				
投資有価証券評価損否認	2,654百万円	投資有価証券評価損否認	1,857百万円			
貸倒引当金繰入超過額	1,231百万円	貸倒引当金繰入超過額	1,604百万円			
匿名組合出資金評価損否認	591百万円	匿名組合出資金評価損否認	324百万円			
組合清算関連損失否認	509百万円	組合清算関連損失否認	509百万円			
匿名組合分配損益益金算入	205百万円	匿名組合分配損益益金算入	205百万円			
繰越欠損金	388百万円	事業構造改善費用否認	5,327百万円			
その他	309百万円	繰越欠損金	3,206百万円			
繰延税金資産小計	5,890百万円	その他	619百万円			
評価性引当額	2,905百万円	繰延税金資産小計	13,654百万円			
繰延税金資産合計	2,984百万円	評価性引当額	11,219百万円			
		繰延税金資産合計	2,435百万円			
		繰延税金負債				
		連結上消去された未実現損失	4百万円			
		繰延税金負債合計	4百万円			
		繰延税金資産(負債)の純額	2,430百万円			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率				
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と		との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と				
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳				
税金等調整前当期純損失を計上し	税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記		税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記			
を省略しております。		を省略しております。				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

	プリンシパル投 資事業(百万円)	ファンド事業 (百万円)	インベストメン トバンキング事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高及び営業利益						
1 外部顧客に対する売上高	7,590	11,019	1,249	19,859	-	19,859
2 セグメント間の内部売上	_	-	369	369	(369)	-
高又は振替高					` ,	
計	7,590	11,019	1,618	20,228	(369)	19,859
営業費用	4,937	7,652	1,046	13,637	1,130	14,767
営業利益	2,653	3,366	571	6,591	(1,499)	5,092
資産、減価償却費及び資本						
的支出						
資産	91,083	24,217	7,030	122,332	12,451	134,783
減価償却費	307	11	33	352	33	385
資本的支出	1,432	3	16	1,453	11	1,464

(注) 1. 事業区分の方法

事業は事業の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

プリンシパル投資事業	債権投資 エクイティ投資 不動産自己投資 その他事業投資
	企業再生ファンド投資 企業再生ファンドアセットマネジメント
ファンド事業	ソリューションファンド投資 ソリューションファンドアセットマネジ
	メント 不動産ファンド投資 不動産ファンドアセットマネジメント
インベストメントバンキン	ソリューション ファイナンシャルアドバイザリーサービス
グ事業	デューデリジェンス サービシング 不動産仲介

- 3. 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は 1,503百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
- 4. 当連結会計年度末における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は12,720百万円であり、その主なものは預金及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 . 会計方針の変更

(営業目的で保有している有価証券及び関連損益の会計処理の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2. に記載のとおり、当連結会計年度より事業再生等の営業目的で保有している有価証券に関連する損益項目については、営業区分に計上しております。これにより、ファンド事業の売上高が8,729百万円、営業利益が1,883百万円増加しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」3.に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これにより、プリンシパル投資事業の営業利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

	プリンシパル投 資事業(百万円)	ファンド事業 (百万円)	インベストメン トバンキング事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高及び営業利益 1 外部顧客に対する売上高	6,511	5,136	655	12,303	-	12,303
2 セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	421	421	(421)	-
計	6,511	5,136	1,076	12,724	(421)	12,303
営業費用	4,610	3,573	861	9,045	682	9,728
営業利益	1,901	1,562	214	3,678	(1,103)	2,574
資産、減価償却費及び資本						
的支出						
資産	69,839	20,126	2,642	92,607	7,988	100,596
減価償却費	219	17	25	262	36	298
減損損失	659	-	-	659	-	659
資本的支出	6	3	1	12	7	20

(注) 1. 事業区分の方法

事業は事業の類似性を考慮して区分しております。

2 . 各区分に属する主要な事業内容

プリンシパル投資事業	債権投資 エクイティ投資 不動産自己投資 その他事業投資
	企業再生ファンド投資 企業再生ファンドアセットマネジメント
ファンド事業	ソリューションファンド投資 ソリューションファンドアセットマネジ
	メント 不動産ファンド投資 不動産ファンドアセットマネジメント
インベストメントバンキン	ソリューション ファイナンシャルアドバイザリーサービス
グ事業	デューデリジェンス サービシング 不動産仲介

- 3. 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,184百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
- 4. 当連結会計年度末における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は13,552百万円であり、その主なものは預金及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

- 1 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の借入 (注)	7,874	短期借入金	3,784
 親会社	N E C キャピタル ソリューション(株)	東京都港区	3,776	賃貸事業。 営業貸付事業等	(被所有) 直接 88.4	共同投資等 役員の兼任	資金の借入 (注)	-	長期借入金	845
					且1女 00.4	议员切兼任	社債の 被保有 (注)	2,000	1 年内償還 社債	2,000

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

借入金利及び社債の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引 該当事項はありません。
 - 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

NECキャピタルソリューション(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日		
至 平成21年12月31日)			至 平成22年1	2月31日)
	1 株当たり純資産額 74,465円17銭		1 株当たり純資産額	15,108円3銭
	1 株当たり当期純損失	9,740円55銭	1 株当たり当期純損失	64,701円21銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり)当期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当た	:り当期純利益金額につい
	ては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失で		ては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失で	
	あるため記載しておりません。		あるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日
 1株当たり当期純損失金額	至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
当期純損失(百万円)	2,786	19,948
普通株主に帰属しない金額(百万円)	62	-
(うち優先配当金)	(62)	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,848	19,948
普通株式の 期中平均株式数 (株)	292,415	308,319
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	2010年 3 月31日満期円貨建転換社	2013年満期コールオプション条項
後1株当たり当期純利益の算定に含めな	債型新株予約権付社債(額面総額	付無担保転換社債型新株予約権付社
かった潜在株式の概要	2,480百万円)及び2014年4月28日	債(額面総額9,000百万円、平成22年
	満期円貨建転換社債型新株予約権付	12月31日現在 残存額面金額8,100百
	社債(額面総額 12,053百万円)並	万円)並びに新株予約権3種類
	びに新株予約権4種類	(新株予約権の数 1,308個) な
	(新株予約権の数 12,368個)	お、2013年満期コールオプション条
	なお、2010年3月31日満期円貨建転	項付無担保転換社債型新株予約権付
	換社債型新株予約権付社債及び2014	社債の概要は「社債明細表」、新株
	年 4 月28日満期円貨建転換社債型新	予約権の概要は「第4提出会社の状
	株予約権付社債の概要は「社債明細	況、1株式等の状況、(2)新株予約
	表」、新株予約権の概要は「第4提	権等の状況」に記載のとおりであり
	出会社の状況、1 株式等の状況、	ます。
	(2)新株予約権等の状況」に記載	
	のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関する件当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において、2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行に関する決議を行い、平成22年3月3日に払込手続が完了しております。その概要は次の通りであります。

各社債の払込金額額面100円につき金100円発行価額額面100円につき金100円

利率 年率2.5%

新株予約権の割当日

担保・保証の有無 本新株予約権付社債には担保及

び保証は付されておらず、また、本新株予約権付社債のために特

に留保されている資産はない。

申込期間平成22年3月3日社債の払込期日平成22年3月3日

償還の方法及び期限 本社債は、平成25年3月3日にそ

の総額を額面100円につき金100 円で償還する(満期償還)。満期償還のほか、発行会社の選択による繰上償還、社債権者の選択による

繰上償還がある。

平成22年3月3日

募集の方法 第三者割当の方法による。割当先

と割当金額は以下の通りである。 割当先 NECキャピタルソ

リューション株式

会社

割当金額 2,000,000,000円 割当先 Deutsche Bank AG,

London Branch

割当金額 7,000,000,000円

本社債に付された本 各本社債に付された本新株予約 新株予約権の数 権の数は1個とし、合計90個の本

新株予約権を発行する。

転換価額 当初51.415円

本新株予約権を行使 平成22年3月3日から平成25年

することができる期間 3月1日

資金使途 「2010年3月31日満期円貨建転換

社債型新株予約権付社債」の償還及び「2014年4月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」の繰上償還に備える。

当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約 権付社債の繰上償還の件

当社は、平成23年1月19日に2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(総額90億円)を繰上償還いたしました。詳細は次の通りであります。

(1)繰上償還日

平成23年1月19日

(2)償還理由

本新株予約権付社債の発行要項「14.償還の方法及び期限(2)発行会社の選択による繰上償還 公開買付による繰上償還」の規定に基づく当社のコールオプションの行使によります。

(3)繰上償還の内容

償還前残存額面総額 81億円 今回の繰上償還額面総額 81億円 償還後残存額面総額 0円

有価証券報告書

【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
㈱リサ・パートナーズ	 第3回無担保社債 	17.3.15	30 (30)	-	0.64	なし	22.3.15
(株)リサ・パートナーズ	第4回無担保社債	17.3.30	10 (10)	-	0.68	なし	22.3.30
㈱リサ・パートナーズ	2010年3月31日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	17.5.6	2,480 (2,480)	-	1	なし	22.3.31
(株)リサ・パートナーズ	第9回無担保社債	19.3.19	45 (45)	-	1.15	なし	22.3.19
㈱リサ・パートナーズ	2014年 4 月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	19.4.27	12,053 (12,053)	-	1	なし	26.4.28
㈱リサ・パートナーズ	2013年満期コール オプション条項付 無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注)2	22.3.3	-	8,100 (8,100)	2.50	なし	25.3.3
合計	-	-	14,618 (14,618)	8,100 (8,100)	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2.本社債の所持人は一定の条件下において、本社債の全部又は一部を繰上償還することを当社に対し請求する権利(プットオプション)を有し、当社は一定の条件下において、本社債の全部を繰上償還する権利(コールオプション)を有しています。
 - 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
8,100	-	-	-	-

4.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2010年3月31日満期 円貨建転換社債型新 株予約権付社債	2014年 4 月28日満期 円貨建転換社債型新 株予約権付社債	2013年満期コールオ プション条項付無担 保転換社債型新株予 約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償	無償
株式の発行価格(円)	178,923.2	398,125	51,415
発行価額の総額(百万円)	5,000	12,000	9,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(百万円)	2,520	-	900
新株予約権の付与割合(%)	100	100	100
新株予約権の行使期間	平成17年5月23日 ~平成22年3月17日	平成19年5月11日 ~平成26年4月14日	平成22年3月3日 ~平成25年3月1日

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,558	9,141	2.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	34,905	34,012	1.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	36,851	27,617	2.63	平成24年1月~ 平成34年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	76,315	70,771	ı	-

- (注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	9,406	9,058	2,204	6,837

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	第 2 四半期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	第3四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第 4 四半期 自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日
売上高(百万円)	1,952	2,362	3,110	4,877
税金等調整前四半期純利益				
金額又は税金等調整前四半	277	301	8,689	10,804
期純損失金額()	211	301	0,009	10,004
(百万円)				
四半期純利益金額又は四半				
期純損失金額()	185	126	8,664	11,596
(百万円)				
1 株当たり四半期純利益金				
額又は1株当たり四半期純	634.64	413.39	27,958.47	35,790.95
損失金額()(円)				

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,480	5,697
売掛金	1,740	883
販売用不動産	2 35,404	1, 2 30,739
営業投資有価証券	3,917	3,334
買取債権	2, 4 23,287	2, 4 12,327
貯蔵品	0	0
リース投資資産	1,238	2 789
前払費用	234	317
繰延税金資産	211	268
未収収益	1,273	152
短期貸付金	7,264	4,836
その他	1,527	1,509
貸倒引当金	2,045	1,961
流動資産合計	81,538	58,894
固定資産		
有形固定資産	2 472	
建物	2,673	105
減価償却累計額	252	68
建物(純額)	1, 2 2,421	37
構築物	9	-
減価償却累計額	2	-
構築物(純額)	1, 2	-
工具、器具及び備品	522	504
減価償却累計額	153	157
工具、器具及び備品(純額)	369	346
土地	1, 2 4,347	2 1,800
有形固定資産合計	7,145	2,184
無形固定資産		
商標権	17	0
ソフトウエア	91	65
無形固定資産合計	109	65
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,454	8,169
関係会社株式	1,731	1,705
その他の関係会社有価証券	3,633	3,600
出資金	160	156
長期貸付金	2,869	533
関係会社長期貸付金	637	641

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
長期前払費用	306	99
長期前払消費税等	35	19
長期差入保証金	378	318
繰延税金資産	2,726	2,137
その他	0	0
貸倒引当金	1,188	393
投資その他の資産合計	21,746	16,989
固定資産合計	29,001	19,238
資産合計	110,539	78,133
負債の部		
流動負債		
短期借入金	₂ 4,558	9,141
1年内返済予定の長期借入金	34,549	2 33,656
1年内償還予定の社債	14,618	8,100
未払金	553	1,620
未払費用	150	209
未払法人税等	22	26
前受金	335	362
預り金	1,952	2,687
預り保証金	998	867
その他	10	78
流動負債合計	57,750	56,751
固定負債		
長期借入金	25,982	15,050
長期未払金	1,252	-
長期預り保証金	666	584
匿名組合出資預り金	309	284
その他	41	41
固定負債合計	28,252	15,960
負債合計	86,003	72,712

有価証券報告書(単位:百万円)

純資産の部	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1# - 1 - 1/2 - 1		
株主資本		
資本金	10,461	10,911
資本剰余金		
資本準備金	10,598	11,048
資本剰余金合計	10,598	11,048
利益剰余金		
利益準備金	9	9
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,250	15,773
利益剰余金合計	4,259	15,763
自己株式	821	821
株主資本合計	24,497	5,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	21
評価・換算差額等合計	33	21
新株予約権	72	69
純資産合計	24,536	5,421
負債純資産合計	110,539	78,133

250

8

(単位:百万円)

【損益計算書】

特別利益合計

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 売上高 プリンシパル投資事業売上高 5,197 4,151 ファンド事業売上高 4,981 2,728 インベストメントバンキング事業売上高 759 422 10,939 7,302 売上高合計 売上原価 プリンシパル投資事業売上原価 1,975 1,286 2,051 ファンド事業売上原価 663 インベストメントバンキング事業売上原価 -2 4,029 売上原価合計 1,950 売上総利益 5,351 6,910 3,124 3,931 販売費及び一般管理費 営業利益 3,785 1,420 営業外収益 受取利息 163 86 受取配当金 5 2 16 16 賃貸収益 業務受託料 53 55 3 雑収入 11 28 営業外収益合計 172 266 営業外費用 1,448 支払利息 1,484 融資手数料 296 297 賃貸費用 17 17 組合投資損失 86 36 社債発行費償却 26 雑損失 134 22 営業外費用合計 1,983 1,885 経常利益又は経常損失() 2,067 292 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 0 社債償還益 243 その他 5

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	24	3
投資有価証券評価損	1,825	82
貸倒引当金繰入額	1,373	84
減損損失	-	5 659
組合清算関連損失	6 1,252	-
事業構造改善費用	-	7 18,082
その他	-	43
特別損失合計	4,476	18,955
匿名組合損益分配前税引前当期純損失()	2,400	18,997
匿名組合損益分配額	37	12
税引前当期純損失()	2,437	19,009
法人税、住民税及び事業税	21	4
法人税等調整額	502	508
法人税等合計	523	513
当期純損失 ()	2,961	19,522

【売上原価明細書】

(1) プリンシパル投資事業売上原価

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1 至 平成22年12月31	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産原価		1,452	73.5	829	64.5
業務委託費		312	15.8	300	23.4
その他の経費		210	10.7	156	12.2
合計		1,975	100.0	1,286	100.0

(2) ファンド事業売上原価

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日) 至 平成22年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	
投資有価証券売却原価		1,923	93.8	639	96.4	
その他の経費		127	6.2	23	3.6	
合計		2,051	100.0	663	100.0	

(3) インベストメントバンキング事業売上原価

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	
労務費		0	25.0	-	-	
その他の経費		1	75.0	-	-	
合計		2	100.0	-	-	

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 8,461 10,461 当期変動額 2,000 新株の発行 転換社債の転換 450 当期変動額合計 2,000 450 10,461 10,911 当期末残高 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 8.598 10,598 当期変動額 新株の発行 2,000 450 転換社債の転換 当期変動額合計 2,000 450 当期末残高 10,598 11,048 利益剰余金 利益準備金 9 前期末残高 9 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 9 9 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 7,650 4,250 当期変動額 剰余金の配当 438 500 当期純損失() 2.961 19,522 当期変動額合計 3,399 20,023 当期末残高 4,250 15,773 利益剰余金合計 7,659 4,259 前期末残高 当期変動額 剰余金の配当 438 500 当期純損失() 2,961 19,522 当期変動額合計 3,399 20,023 当期末残高 4,259 15,763 自己株式 前期末残高 821 821 当期変動額 自己株式の取得 0 当期変動額合計 0 当期末残高 821 821

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
—————————————————————————————————————		
前期末残高	23,897	24,497
当期变動額		
新株の発行	4,000	-
転換社債の転換	-	900
剰余金の配当	438	500
当期純損失 ()	2,961	19,522
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	600	19,123
当期末残高 当期末残高	24,497	5,373
- 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	73	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	39	12
当期変動額合計	39	12
当期末残高 当期末残高	33	21
新株予約権		
前期末残高	32	72
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40	3
当期変動額合計 当期変動額合計	40	3
	72	69
前期末残高	23,856	24,536
当期変動額		
新株の発行	4,000	-
転換社債の転換	-	900
剰余金の配当	438	500
当期純損失 ()	2,961	19,522
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80	8
当期変動額合計	680	19,114
当期末残高	24,536	5,421

【重要な会計方針】

【里安な会計力計】		
項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法を採用してお	同左
	ります.	192
	(2) その他有価証券(営業投資有価証券を	(2) その他有価証券(営業投資有価証券を
	含む)	含む)
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法により)	
	処理し、売却原価は移動平均法により	
	算定)を採用しております。	
	時価のないもの	 時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用して	同左
	おります。ただし匿名組合出資金は個	lei T
	別法によっており、詳細は「7.(2)	
	匿名組合出資金の会計処理」に記載し	
	ております。	
2 . たな卸資産の評価基準及	(1) 販売用不動産	(1)販売用不動産
び評価方法	個別法による原価法(貸借対照表価額	同左
	は収益性の低下に基づく簿価切下げの方	
	法)によっております。	
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	個別法による原価法を採用しておりま	同左
	す。	
3.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定率法を採用しております。	定率法を採用しております。
	ただし、建物については定額法を採用し	ただし、建物については定額法を採用し
	ております。	ております。
	なお、主な耐用年数は次のとおりであり	なお、主な耐用年数は次のとおりであり
	ます。	ます。
	建物 3年~33年	
	構築物 20年	その他 3年~8年
	工具、器具及び備品 3年~8年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	ソフトウェア(自社利用)については、	同左
	社内における見込利用可能期間(3年)	
	に基づく定額法を採用しております。	
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	定額法を採用しております。	同左
4 . 引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金
	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権に	同左
	- ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権	
	等特定の債権については個別に回収可能性	
	を勘案し、回収不能見込額を計上しており	
	ます。	
	∞ 2 0	

有価証券報告書

	*************************************	有
項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
5.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	金利スワップ 借入金 (3) ヘッジ方針 金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してお	(3) ヘッジ方針 同左
	り、投機目的のものはありません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺す	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
	るものと想定することができるため、 ヘッジ有効性の判定は省略しております。	
6.重要な収益及び費用の計 上基準		ファイナンス・リース取引に係る収益の計 上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計 上する方法によっております。
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ ており、資産に係る控除対象外消費税等 は長期前払消費税等に計上し、5年間で 均等償却を行っております。	(1) 消費税等の会計処理 同左
	四寺債却を行っております。 (2) 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合への出資に際しては、匿名組合 財産の持分割合相当額を「投資有価証券」におります。 匿名組合から分配された損益については、事業目的で保有するものは「売上高」に計上するものは「営業外損益」に計上するとも営業を「投資金の払戻しについては「投資金の払戻しについては「投資金の払戻しについては「投資金の払戻しについては「投資金の払戻しにおりま産への投資金の扱う」を減額させておりま産への投資をが関係会社が匿名組合とでは、匿名組合が関係会社が固定を対している場合には、匿名組合の方を、出資者である当社の資産及び関係会社の資産及び関係会社がは、匿名組合部を、出資者である当社の資産及び負債としております。 (3) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(2) 匿名組合出資金の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)

1.営業目的で保有している有価証券及び関連損益の会計処理の変更

当社は、従来事業再生等の営業目的で保有している 有価証券については「投資その他の資産」の「投資 有価証券」に含めて処理しておりましたが、当事業年 度より「流動資産」の「営業投資有価証券」に変更 しております。また、同目的の有価証券に関連する損 益項目については、当事業年度より営業区分に計上し ております。

この変更は「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用したことを機に、主たる事業による損益を営業区分に処理することにより会社の実態をより適切に財務諸表に反映するために行ったものであります。

当該変更により、貸借対照表においては、従来と同一の方法を採用した場合に比べ「流動資産」が3,917百万円増加し、「投資その他の資産」が同額減少しております。

損益計算書においては、当事業年度の売上高が 2,317百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ 500百万円増加しております。なお、税引前当期純損失 に与える影響はありません。

2. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借主側については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、貸主側については、前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を期首の価額としてリース投資資産に計上する方法によっております。

これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
(貸借対照表)	
前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりま	
した「未収収益」は、資産の総額の100分の1を超えたた	
め区分掲記しております。	
なお、前期における「未収収益」の金額は609百万円であ	
ります。	

【追加情報】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
	(固定資産の保有目的の変更)
	保有目的の変更により、有形固定資産から3,688百万円
	を販売用不動産へ振替えております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)						
前事業年度 (平成21年12月31日)		当事業年度				
			(平成22年12月31日) 1 貸借対照表計上額に含まれる信託受益権は次のとお			
りであります。	文画権は人のこの	りであります。				
建物	862百万円	りてめりより。 販売用不動産	1,265百万円			
構築物	7百万円 ———	計	1,265百万円			
土地	212百万円					
計	1,081百万円					
2 担保資産及び担保付債務		2 担保資産及び担保付債務				
担保に供している資産は次のとお	りであります。	担保に供している資産は次のとお	らりであります 。			
販売用不動産	34,394百万円	現金及び預金	625百万円			
買取債権	18,144百万円	販売用不動産	29,645百万円			
リース投資資産	870百万円	買取債権	11,428百万円			
建物	2,155百万円	リース投資資産	526百万円			
構築物	7百万円	土地	1,800百万円			
土地	4,177百万円	投資有価証券	4,000百万円			
投資有価証券	4,000百万円	計	48,026百万円			
計	63,749百万円					
担保付債務は次のとおりでありま	す。	担保付債務は次のとおりであります。				
短期借入金	1,841百万円	短期借入金	2,356百万円			
1年内返済予定の長期借入金	25,692百万円	1年内返済予定の長期借入金	28,773百万円			
長期借入金	22,722百万円	長期借入金	8,255百万円			
計	50,255百万円	計	39,386百万円			
3 偶発債務	3 偶発債務					
債務保証		債務保証				

次の当社が出資する子会社について、金融機関等か らの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)		
(株)リサ・パートナーズ那覇	6,655		

4 ローンパーティシペーションで、平成7年6月1日付 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づ いて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参 加元本金額のうち、貸借対照表計上額は7,384 百万円 であります。

次の当社が出資する子会社について、金融機関等か らの借入に対し債務保証を行っております。

	·
保証先	金額(百万円)
(株)リサ・パートナーズ那覇	6,210
(同)エビアン	5,698
計	11,908

4 ローンパーティシペーションで、平成7年6月1日付 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づ いて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参 加元本金額のうち、貸借対照表計上額は9,628 百万円 であります。

						株式会	社リサ・パートナ
	(铝光計質書朗係)						有
	(損益計算書関係) 前事業年度		1		当事	坐在· 坐在·	
	(自 平成21年1月1日		当事業年度 (自 平成22年1月1日				
	至 平成21年12月31		至 平成22年12月31日)				
1	期末たな卸高は収益性の低下に		1				
	額であり、次のたな卸資産評価	損が売上原価に含ま					
	れております。						
	38百万円						
2	70770521-N-37 0 52713 17 07 07 0					おおよその割合	
	管理費に属する費用のおおよる	その割合は38%であり			こ属する費用の	おおよその割合	は29%であり
	ます。	/. # = = = × A + T / 1 / /		ます。			- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	販売費及び一般管理費の主要	な質目及び金額は次				費の主要な費目	及び金額は次
	のとおりであります。				りであります。 		
	役員報酬	191百万円	·	役員報酬			159百万円
	給与手当	631百万円		給与手	≝		655百万円
	賞与	146百万円	· ·	賞与			157百万円
	貸倒引当金繰入額	51百万円	·		当金繰入額		993百万円
	租税公課	519百万円		租税公司			491百万円
	地代家賃	210百万円	l	地代家館			217百万円
	減価償却費	85百万円	·	減価償却			106百万円
	業務委託費	290百万円		業務委詢			528百万円
	支払報酬顧問料	296百万円	, ,	明に人	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 		
	関係会社項目	± 12 ± ±	1	関係会		カナのがキ!3キ	_
IX	係会社との取引には次のものが					のものがありま ⁻	•
	賃貸収益 *** *** *** *** *** *** *** *** ** ** *	16百万円		賃貸収 業務受			16百万円
4	業務受託料 固定資産売却益の内容は次のと	53百万円	4			は次のとおりて	55百万円
4	建物	-のり <i>とめ</i> りより。 3百万円	4 '	四疋貝』 土地	生元却益以內名	は人のこのりて	. めりより。 1百万円
	土地	3日ガロ 4百万円	-	<u> </u>			
	_ 			āl			1百万円
5	ĀI	0日八口	<u>E</u> 71	4.亩红人	・計年度におい	て、以下の資産ク	ブループにつ
'				建和云	前午皮にのい	こ、以下の貝座フ	ルークにク
			117	減埍埍	失を計上してお	:เา = ส	
			V . C /	, HI HI WI	XEHITO CO.		減損損失
			場	所	用途	種類	(百万円)
						 建物及び構築	(П/313)
			 石川県加	四古	事業資産	物・工具器具	659
				H 덪 II	于未只庄	備品・土地	000
			答点	゠゙ゕ゚゚ヹ゙゙ヿ	ノーピングけ 低		ĬIJーピンガー
				資産のグルーピングは、個々の物件毎にグルーピングしており、減損損失の認識の判定及び測定を決定してお			
			ります。その結果、収益性が低下したため、回収可能価				
						:かは下したため :上記資産グルー	
			を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上しております。減損損失の内訳は				
				建物及び構築物638百万円、工具器具備品0百万円、土地			
1			~=	1.5.2.0 1		2/	

6 当社が出資している不動産共同投資事業組合の清算 に関連する損失額であります。

7

7 不動産関連資産への投資事業からの撤退により、不 動産関連資産を回収可能価額まで減額したことに伴 い発生した損失であります。

21百万円であります。

6

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4,046	-	-	4,046
合計	4,046	-	-	4,046

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4,046	-	-	4,046
第1種優先株式(注)	-	40,000	-	40,000
合計	4,046	40,000	-	44,046

⁽注)自己株式のうち第1種優先株式の増加は、第1種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により当社が第1種優先株式を取得したことによる増加であります。

(リース取引関係)

	刖事業牛度
(自	平成21年1月1日
	平成21年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1 年内251百万円1 年超281百万円合計532百万円

- 3.ファイナンス・リース取引(貸主側)
 - (1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分1,662百万円受取利息相当額423百万円リース投資資産1,238百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業 年度末日後の回収予定額

流動資産

	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)	
1年以内	91	
1 年超 2 年以内	91	
│2年超 3年以内	91	
3 年超 4 年以内	91	
4 年超 5 年以内	91	
5 年超	1,202	

4.オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも

のに係る未経過リース料

1年内57百万円1年超939百万円合計996百万円

当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)
 該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1 年内224百万円1 年超56百万円合計281百万円

- 3.ファイナンス・リース取引(貸主側)
 - (1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分1,563百万円受取利息相当額774百万円リース投資資産789百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業 年度末日後の回収予定額

流動資産

	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)
1年以内	91
1 年超 2 年以内	91
2年超 3年以内	91
3年超 4年以内	91
4 年超 5 年以内	91
5 年超	1,106

(3) 減損損失について

リース投資資産に配分された減損損失は、 406百万円であります。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

合計	936百万円
1 年超	878百万円
1 年内	57百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,551百万円、関連会社株式754百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(优别未云副别称)				
前事業年度 (平成21年12月31日現在)		当事業年度 (平成22年12月31日現在)		
1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	2,654百万円	投資有価証券評価損否認	1,857百万円	
貸倒引当金繰入超過額	1,231百万円	貸倒引当金繰入超過額	1,604百万円	
匿名組合出資金評価損否認	591百万円	匿名組合出資金評価損否認	324百万円	
組合清算関連損失否認	509百万円	組合清算関連損失否認	509百万円	
匿名組合分配損益益金算入	205百万円	匿名組合分配損益益金算入	205百万円	
繰越欠損金	182百万円	事業構造改善費用否認	5,327百万円	
その他	262百万円	繰越欠損金	2,965百万円	
繰延税金資産合計	5,637百万円	その他	594百万円	
評価性引当額	2,699百万円	繰延税金資産合計	13,385百万円	
繰延税金資産合計	2,938百万円	評価性引当額	10,979百万円	
		繰延税金資産合計	2,406百万円	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と		との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と		
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳		
税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略		税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略		
しております。		しております。		

(1株当たり情報)

前事業年歷	甘	当事業年	度	
(自 平成21年 1 /		(自 平成22年1月1日		
至 平成21年12	月31日)	至 平成22年12	2月31日)	
1 株当たり純資産額 69,768円00銭		1 株当たり純資産額	12,807円94銭	
1 株当たり当期純損失 10,339円54銭		1 株当たり当期純損失	63,320円9銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり)当期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当た	:り当期純利益金額につい	
ては、潜在株式は存在するものの	1株当たり当期純損失で	ては、潜在株式は存在するものの	の1株当たり当期純損失で	
あるため記載しておりません。		あるため記載しておりません。		

(注)1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(圧)「怀当たり当知紀頃人並領の昇足工の	全版は、外下のこのうでのうなり。	
	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	2,961	19,522
普通株主に帰属しない金額	62	_
(百万円)	02	
(うち優先配当金)	(62)	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	3,023	19,522
普通株式の	292,415	308,319
期中平均株式数(株)	292,410	300,319
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	2010年 3 月31日満期円貨建転換社	2013年満期コールオプション条項付
後1株当たり当期純利益の算定に含めな	債型新株予約権付社債(額面総額	無担保転換社債型新株予約権付社債
かった潜在株式の概要	2,480百万円)及び2014年 4 月28日	(額面総額9,000百万円、平成22年12
	満期円貨建転換社債型新株予約権付	月31日現在 残存額面金額8,100百万
	社債(額面総額 12,053百万円)並	円)並びに新株予約権3種類(新株
	びに新株予約権4種類	予約権の数 1,308個) なお、
	(新株予約権の数 12,368個)	2013年満期コールオプション条項付
	なお、2010年3月31日満期円貨建転	無担保転換社債型新株予約権付社債
	換社債型新株予約権付社債及び2014	の概要は「社債明細表」、新株予約
	年 4 月28日満期円貨建転換社債型新	権の概要は「第4提出会社の状況」
	株予約権付社債の概要は「社債明細	1株式等の状況、(2)新株予約権等
	表」、新株予約権の概要は「第4提	の状況」に記載のとおりでありま
	出会社の状況、1 株式等の状況、	ਰ ,
	(2)新株予約権等の状況」に記載	
	のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関する件当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において、2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行に関する決議を行い、平成22年3月3日に払込手続が完了しております。その概要は次の通りであります。

社債の総額 金9,000,000,000円 各社債の金額 金1億円の1種

各社債の払込金額 額面100円につき金100円 発行価額 額面100円につき金100円

利率 年率2.5%

担保・保証の有無 本新株予約権付社債には担保及

び保証は付されておらず、また、本新株予約権付社債のために特

に留保されている資産はない。

申込期間 平成22年3月3日 社債の払込期日 平成22年3月3日

新株予約権の割当日 平成22年3月3日

償還の方法及び期限 本社債は、平成25年3月3日にそ

の総額を額面100円につき金100

円で償還する(満期償還)。

満期償還のほか、発行会社の選択による繰上償還、社債権者の選択

による繰上償還がある。

募集の方法 第三者割当の方法による。割当先

と割当金額は以下の通りである。 割当先 NECキャピタルソ

リューション株式

会社

割当金額 2,000,000,000円 割当先 Deutsche Bank AG,

London Branch

割当金額 7,000,000,000円

本社債に付された本 各本社債に付された本新株予約 新株予約権の数 権の数は1個とし、合計90個の本

新株予約権を発行する。

転換価額 当初51.415円

本新株予約権を行使 平成22年3月3日から平成25年

することができる期間 3月1日

資金使途 「2010年3月31日満期円貨建転換

社債型新株予約権付社債」の償 還及び「2014年4月28日満期円貨 建転換社債型新株予約権付社 債」の繰上償還に備える。 当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還の件

当社は、平成23年1月19日に2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(総額90億円)を繰上償還いたしました。詳細は次の通りであります。

(1)繰上償還日

平成23年1月19日

(2)償還理由

本新株予約権付社債の発行要項「14.償還の方法及び期限(2)発行会社の選択による繰上償還 公開買付による繰上償還」の規定に基づく当社のコールオプションの行使によります。

(3)繰上償還の内容

償還前残存額面総額 81億円 今回の繰上償還額面総額 81億円 償還後残存額面総額 0円

有価証券報告書

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	2. NECキャピタルソリューション株式会社からの借入の件 当社は、平成23年1月14日にNECキャピタルソリューション株式会社より、借入を実行いたしました。詳細は次の通りであります。 (1)借入先の名称 NECキャピタルソリューション株式会社(2)借入金額 120億円(3)資金使途 運転資金 (4)借入の実施時期、返済期限 実施時期 平成23年1月14日 返済期限 平成23年6月30日 期日一括(5)担保提供資産又は保証の内容 無担保・無保証

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

	71.202	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)HW (注)	16,931	858
		アルピコホールディングス(株) (注)	2,192,585	684
24,34, +0.3∕2	その他	プリモ・ジャパン(株) (注)	16,361	619
営業投資	有価証券	(株)マリンポリス (注)	265	588
有価証券 		ハローフーズ㈱ (注)	2,266,767	378
		(株)マルヤ (注)	1,359,084	204
		小計	5,851,993	3,334
		(株)長崎銀行	4,000,000	4,000
		(株)國場組 (注)	539,885	539
		(株)コービック	7,000	350
		トレーディア(株)	1,622,000	262
		武蔵野興業㈱	1,526,625	250
投資有価	その他	フロンティア・マネジメント(株)	2,896	148
証券	有価証券	(株)東和銀行	1,755,000	135
		(株)くろがねや	338,000	106
		(株)旅籠屋	625	40
		(株)CROSS FM	1,500	22
		その他(4銘柄)	207,400	41
		小計	10,000,931	5,897
計			15,852,924	9,231

⁽注)投資事業有限責任組合への出資に伴う、当社の持分割合に相当する株式であります。

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		匿名組合錦江インベストメンツ	-	927
		足利ネクスト投資事業有限責任組合		540
		(注)	-	519
		匿名組合有明インベストメンツ	-	185
		妙高特定目的会社	-	180
10 ×2 + /T		(株)一力旅館	-	154
│投資有価 │ 証券 │	その他有価証券	フジネクスト投資事業有限責任組合 (注)	-	115
		新都心オーワン特定目的会社	-	91
		Redwood Grove International L.P.	-	85
		匿名組合ふるさと再生ファンド	-	7
		穂高特定目的会社	-	3
		計	-	2,272

⁽注)投資事業有限責任組合への出資に伴う、当社の持分割合に相当する出資金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	2,673	204	2,772 (630)	105	68	101	37
構築物	9	0	10 (7)	-	-	0	-
工具、器具及び備品	522	1	20 (0)	504	157	19	346
土地	4,347	842	3,389 (21)	1,800	-	-	1,800
有形固定資産計	7,553	1,049	6,192 (659)	2,411	226	121	2,184
無形固定資産							
商標権	-	-	-	0	-	2	0
ソフトウエア	-	1	-	206	141	39	65
無形固定資産計	-	1	-	206	141	42	65
長期前払費用	743	233	581	395	295	440	99

- (注) 1.無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 - 2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。
 - (1) 建物の当期増加分のうち主なものは、ジャスマック博多の取得204百万円等であります。
 - (2) 土地の当期増加は、ジャスマック博多の取得840百万円等であります。
 - (3) 建物の当期減少額のうち主なものは、販売用不動産への振替額(榛原サン開発533百万円、ジャロッズ214百万円、港のホテル150百万円等)およびホテル・アローレの減損額630百万円であります。
 - (4) 土地の当期減少は、販売用不動産への振替額(ジャスマック博多727百万円、渋谷松濤案件569百万円、ジャロッズ228百万円等)であります。
 - 3.「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,234	1,060	1,940	ı	2,355

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	4,630
別段預金	21
定期預金	900
信託預金	144
当座預金	0
小計	5,697
合計	5,697

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
サルターレ特定目的会社	168
(有)エムアール・インベストメンツ	159
弥生特定目的会社	133
室町特定目的会社	88
(株)エフ・アンド・ビー	66
その他	267
合計	883

(ロ)売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)	
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	2 (B)	
					365	
1,740	1,997	2,854	883	76.4	239.8	

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

販売用不動産

所在地別	面積(m²)	金額(百万円)
東京都	10,289	19,055
大阪府	17,831	2,278
神奈川県	1,213	1,604
福岡県	3,034	1,290
宮城県	6,633	1,131
その他	1,338,728	5,378
合計	1,377,730	30,739

買取債権

区分	金額 (百万円)
アール・ピー・ディー・スリー(株)	4,277
アール・ピー・ディー・ツー(株)	3,154
アール・ピー・ディー・ワン(有)	2,965
(有)麹町インベストメンツ	1,146
リサ企業再生債権回収㈱	504
その他	279
合計	12,327

短期貸付金

72/05/11	
区分	金額(百万円)
(有)恩納インベストメンツ	1,580
(株)リサ・パートナーズ那覇	1,157
(旬八重山インベストメンツ	1,105
(株)エフ・アンド・ビー	400
(有)渡名喜インベストメンツ	282
その他	311
合計	4,836

短期借入金

借入先	金額(百万円)
NECキャピタルソリューション(株)	3,784
㈱三菱東京UFJ銀行	1,500
株三井住友銀行	1,086
(株)横浜銀行	833
(株)関西アーバン銀行	436
その他	1,500
合計	9,141

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額 (百万円)
㈱三井住友銀行	18,300
シンジケートローン (㈱三井住友銀行)	6,440
シンジケートローン (㈱あおぞら銀行)	2,890
(株)西日本シティ銀行	1,833
㈱関西アーバン銀行	763
その他	3,429
合計	33,656

1年内償還予定の社債

銘柄	金額(百万円)
2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債 型新株予約権付社債	8,100
合計	8,100

長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン (株)三井住友銀行)	5,305
株関西アーバン銀行	2,420
株)西日本シティ銀行	1,332
株 (株) 福岡銀行	1,064
NECキャピタルソリューション(株)	845
その他	4,083
合計	15,050

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日
	12月31日
1 単元の株式数	
	当会社の公告は、電子公告により行う。
公告掲載方法	やむをえない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済
	新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書

平成22年2月15日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成22年3月26日 関東財務局長に提出

事業年度(第12期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(3)内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月26日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成22年5月13日関東財務局長に提出

「金融商品取引法第24条の5第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号」の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)四半期報告書及び確認書

平成22年5月14日 関東財務局長に提出

第13期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

(6)四半期報告書及び確認書

平成22年8月13日 関東財務局長に提出

第13期第2四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(7)臨時報告書

平成22年10月29日関東財務局長に提出

「金融商品取引法第24条の5第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号」の規定に基づく臨時報告書であります。

(8)臨時報告書

平成22年10月29日関東財務局長に提出

「金融商品取引法第24条の5第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号」の規定に基づく臨時報告書であります。

(9)四半期報告書及び確認書

平成22年11月15日 関東財務局長に提出

第13期第3四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(10) 臨時報告書

平成22年12月15日関東財務局長に提出

「金融商品取引法第24条の5第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号」の規定に基づく臨時報告書であります。

(11) 臨時報告書

平成23年3月1日関東財務局長に提出

「金融商品取引法第24条の5第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号」の規定に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書

平成23年3月1日関東財務局長に提出

「金融商品取引法第24条の5第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号」の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社リサ・パートナーズ(E05390) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

株式会社リサ・パートナーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 濵尾 宏 印

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リサ・パートナーズの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リサ・パートナーズ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更1に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」を適用している。
- 2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更2に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、営業目的で保有している有価証券及び関連損益の会計処理を変更している。
- 3. 重要な後発事象に「1.無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関する件」の記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リサ・パートナーズの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リサ・パートナーズが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社リサ・パートナーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濵尾 宏 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リサ・パートナーズの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リサ・パートナーズ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 重要な後発事象に、コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還の件に関する記載がある。 ろ
- 2 . 重要な後発事象に、NECキャピタルソリューション株式会社からの借入の件に関する記載がある。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リサ・パートナーズの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リサ・パートナーズが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

株式会社リサ・パートナーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 濵尾 宏 印

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リサ・パートナーズの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リサ・パートナーズの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 . 会計処理方法の変更 1 に記載されているとおり、会社は当事業年度より、営業目的で保有している有価証券及び関連 損益の会計処理を変更している。
- 2. 重要な後発事象に「1.無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関する件」の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

株式会社リサ・パートナーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 演尾 宏 印

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リサ・パートナーズの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リサ・パートナーズの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.重要な後発事象に、コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還の件に関する記載がある。
- 2. 重要な後発事象に、NECキャピタルソリューション株式会社からの借入の件に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。